

令和8年度

**おいらせ町教育委員会の
事務の点検及び評価に
関する報告書**

— 令和7年度の実績 —

おいらせ町教育委員会

報 告 に あ た り

おいらせ町教育委員会では、町教育大綱で定めた基本方針「豊かな心と伝統・文化が薫るまち」の実現を目指して、昨年1年間取り組んでまいりました。

学校教育分野では、具体的に「授業の充実」や「道徳教育の充実」など、12項目の重点施策を掲げ、「夢の実現に向けて、学ぶ楽しさと喜びを実感させ、個を生かし、生きる力を育む」学校教育を推進してきております。

また、社会教育分野では、「生きる力を育む学びの充実」、「文化芸術資源を活用したまちづくりの推進」、「次代へ伝える文化財の保存・活用」の3項目の重点施策を掲げて、「地域に誇りをもち、子どもは夢を抱き、大人は生きがいをもてる文化の薫るまちづくり」の推進を、そして社会体育分野では、「誰もが気軽に楽しめるスポーツ活動の推進」、「競技スポーツの推進と団体の支援」、「スポーツ・レクリエーション施設の適切な管理」「第80回国民スポーツ大会に向けた機運の醸成と体制の強化」の4項目の重点施策により、「町民一人ひとりが、生きがいや健康づくりのために自らスポーツに親しみ、生涯にわたり健康で明るく豊かな生活を送ることができる生涯スポーツの推進」をするべく、それぞれの施策に沿った事務事業を実施してまいりました。

この報告書では、それら重点施策ごとの事務事業において1年を振り返り、自ら点検・評価をする中で成果と課題を明らかにしております。また、報告書としてまとめるにあたり、客観的視点も取り入れるべく3名のアドバイザーの方々からのご意見、ご提言をいただいております。

当教育委員会といたしましても、これらの結果を踏まえながら、今後の事務事業推進の取り組みに生かしてまいりたいと考えております。

最後に、皆様には本報告書が町教育行政への理解を深めるための一助になれば幸いです。

令和8年8月

おいらせ町教育委員会

目 次

□ 点検・評価の概要

1 趣 旨	1
2 点検及び評価の方法	1
3 報告書の構成	1
4 点検・評価アドバイザー会議の概要	2
5 点検・評価アドバイザーからの主な意見・提言	2

□ 教育大綱等

おいらせ町教育大綱	5
おいらせ町学校教育指導の方針と重点	1 1
おいらせ町社会教育行政の方針と重点施策	1 3
おいらせ町社会体育行政の方針と重点施策	1 5

□ 点検・評価結果

1 学校教育行政

(1) 授業の充実	1 7
(2) 道德教育の充実	2 3
(3) 体育、健康教育の充実	2 4
(4) 生徒指導の充実	2 7
(5) 特別活動の充実	2 9
(6) キャリア教育の充実	3 0
(7) 特別支援教育の充実	3 1
(8) 環境教育の推進	3 2
(9) 国際化に対応する教育の推進	3 2
(10) 情報化に対応する教育の推進	3 3
(11) 研修の更なる充実	3 4
(12) 幼・保・小・中連携の推進	3 4

2 社会教育行政

(1) 生きる力を育む学びの充実	3 6
(2) 文化芸術資源を活用したまちづくりの推進	5 6
(3) 次代へ伝える文化財の保存・活用	6 0

3 社会体育行政

(1) 誰もが気軽に楽しめるスポーツ活動の推進	6 6
(2) 競技スポーツの推進と団体の支援	7 1
(3) スポーツ・レクリエーション施設の適切な管理	7 4
(4) 第 80 回 国民スポーツ大会に向けた機運の醸成と体制の強化	7 7

□ 資料

* おいらせ町教育委員会の事務の点検及び評価実施要綱・実施要領	7 9
* 関係法令	8 1

点検・評価の概要

令和8年度〔令和7年度事業〕点検・評価の概要

1 趣 旨

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第26条の規定により教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに、公表しなければならないとされています。

この法律に基づき、おいらせ町教育委員会では、町民への説明責任を果たし効果的な教育行政を推進するため、教育委員会の事務の点検及び評価を実施し、毎年、その結果を報告書としてまとめています。

2 点検及び評価の方法

（1）点検・評価の対象

おいらせ町教育大綱の基本方針に基づいて実施する主な事業を対象に、令和7年度に実施した事務・事業について、点検及び評価を行いました。

（2）学識経験者の知見の活用

点検及び評価の客観性を確保するため、点検・評価アドバイザー会議を開催し、教育に関し学識経験を有する者（点検・評価アドバイザー3名）から意見をいただき、点検及び評価の実施と報告書の作成を行いました。

3 報告書の構成

（1）全体構成

報告書は、「1 学校教育行政」「2 社会教育行政」「3 社会体育行政」の3つの施策ごとに構成しています。

（2）重点施策の点検

各重点施策を推進するための具体的な取組状況について、個々の事業が適切に実施されているかどうか、その概要・計画・実績を点検しています。

（3）重点施策の評価

各重点施策を推進するための具体的な取組状況について、個々の事業ごとに評価・種別・成果・課題等として評価しています。

① 評価項目及び内容

- ・ A…十分達成できた
- ・ B…概ね達成できた
- ・ C…やや不十分である
- ・ D…不十分である

② 種別項目及び内容

- ・ 「新規」⇒令和7年度に新たに行った事業
- ・ 「継続」⇒前年度から引き続き行っている事業
- ・ 「終了」⇒令和7年度に終了した事業
- ・ 「一部終了」⇒事業内で一部終了したものがあるが、引き続き実施する事業

4 点検・評価アドバイザー会議の概要

(1) 点検・評価アドバイザー

[任期：令和8年7月1日～令和10年6月30日]

氏 名 (敬称略)	所 属 等
吉 田 紀美男	町いじめ防止対策審議会会長
百目鬼 正 得	町社会教育委員委員長
円 子 真 治	町スポーツ推進審議会委員

(2) 点検・評価アドバイザー会議の開催状況

- ・ 第1回点検・評価アドバイザー会議〈令和8年7月10日開催〉
〈内容〉重点施策の点検及び評価内容の説明について
- ・ 第2回点検・評価アドバイザー会議〈令和8年7月28日開催〉
〈内容〉重点施策の点検及び評価への意見交換について

5 点検・評価アドバイザーからの主な意見・提言

1 学校教育行政

- 学校教育推進協議会について、担当校の負担軽減のため学務課指導室に事務局を移して事業を継続実施することとなったが、教職員の指導力向上、児童生徒の学力向上及び学習活動の充実のために不可欠な事業もあるので、充実したものにしていきたい。
- 要請訪問は回数を限定せずに行う方針となっており、大変良いと思う。今、学校は新しい教育の動きに対応した様々な課題を抱えており、またその課題は一律ではないと思われる。学校訪問においては各校の課題にフィットした指導助言をお願いしたい。
- 発達障害を抱える児童生徒の特性理解、その支援や指導のあり方について、教師自身が専門的な学びを深めることが求められていると思う。各学校において、対象児童生徒について共通理解を図り、学校として一貫性のある指導に努め、どの児童生徒も安心・安全に学校生活を過ごすことが出来るよう指導助言していきたい。
- 県統合型校務支援システム構築事業や留守番電話機購入により、先生方の事務処理等の負担が軽減し、児童生徒と向き合い指導する時間が増えることは非常に良いことだと思う。今後も出来る限り予算を確保し、先生方が児童生徒と関わる時間の増加に努めていきたい。
- 2026年度の学力調査において、算数・数学は思考力や判断力を見る問題の正答率が低い、英語では「書く」「話す」力を見る問題の正答率が低い、との新聞報道があった。「思考力、判断力、表現力等」の育成に向けた教材研究の深化についても指導助言をお願いしたい。
- 昨今、人の命を軽視した事件を見るにつけ、人間尊重の精神や生命に対する畏敬の念が欠如していることが起因だと感じている。今後も、道徳教育の全体計画、年間指導計画の不断の見直しと改善に努め、生命に対する畏敬の念や、人が生きていく基盤である豊かな人間性の育成に重きをおいた教育活動をお願い

いしたい。

- 学校給食では、栄養士が中心となって、栄養バランスのとれた給食の提供、地元食材の活用、食育教育の実施や給食費無償化事業の実施を通して、望ましい食習慣の形成に努めていると思う。今後も各校で創意と工夫を凝らして給食指導に努めていただき、食物アレルギーやH S Cの味覚過敏の特性を抱えた児童生徒の指導には、画一的な指導に陥ることなく、子どもの健康被害が出ないよう丁寧な指導をお願いしたい。
- おいらせ町に住む子どもたちが、おいらせ町の産業などの基盤について理解し、「町の産業」を支える人材が育つことが一番理想的で、町の活性化につながると思う。学校教育の中で自らの生き方を考え、社会的・職業的自立に必要な基盤となる資質、能力、態度の育成に努めていただきたい。
- 特別支援教育の充実を図るために、特別支援教育支援員の配置や増員は必要である。さらに特別支援教育支援員の方々にも、児童生徒一人ひとりの特性を理解して、その特性に対応した支援の在り方を学んでもらいたい。学校全体で一人ひとりの特性に寄り添い、一貫した指導が出来るよう、きちんと対応することを強く望む。
- I C T機器を活用する情報活用能力を高めることは必要不可欠だと思う。タブレット等を効果的に活用するためには、指導する側の学習も必要なので、予算の確保も含めて推進をお願いしたい。
- 研修の更なる充実について、働き方改革を推進する中で、教職員の負担軽減が求められてきている。思い切った改革に取り組みながらも、必要な研修を精選し、教職員の指導能力を高めていただきたい。

2 社会教育行政

- 青少年の健全育成について、子ども会育成連合会は、過渡期の状況にあり、指導者の高齢化や社会環境の変化に伴って、会員の減少や単位会の廃止、中止の状況に陥っている。その中であって、親子追跡ハイキング、集まれガキ大将、初級リーダー研修会などの事業に積極的に取り組んでいる。厳しい状況下にあるが、今後も青少年の健全育成に向け、更なる改善に取り組んで欲しい。
- 青少年育成関係の様々な事業について、実施するかしないかも含めて、内容を検討する必要があるのではないかと。様々な活動をやっても、活動に参加できない子どもたちがいる状況だと思う。活動自体はよいことなのだが、活動の内容ややり方を見直すべき時期だと思う。
- 地域学校協働本部について、昨年度は研修会を企画し、「地域学校協働活動」とは何かについて、学校、地域、ボランティアなどの関係者が研修できたことは、喜ばしい。この学びを、次のステージに活かすため、具体的な活動を推進して欲しい。
- 子どもの読書活動の充実について、「図書館を使った調べる学習コンクール」の参加者が少しずつ増え、子どもの読書活動が一層推進されているようなので、さらなる創意工夫を重ね、充実したものにして欲しい。

- 社会教育関係団体等の活動支援について、青年団が残念ながらなくなってしまい、既存の団体の構成員も年齢が上がってきている。若い人たちは仕事をしていて団体に入れないのではないかと、思っている。
- おいらせ阿光坊古墳館の歴史講座が、町民にとって魅力的な講座であったか、また、有益な講座であったか評価することも必要。もう少し、来場者数の増加に創意工夫を重ねる必要性を感じる。
- 郷土芸能の継承と後継者育成について、継承する難しさを感じながら、その存続に努力されている関係者に敬意と感謝を申し上げる。安定的に活動を継続できるよう予算の確保に努めていただきたい。
- 郷土芸能の継承のためには人が必要なので、町外在住でもおいらせ町出身者やゆかりのある人に参加してもらえるように工夫できないか。

3 社会体育行政

- スポーツ少年団・部活動の支援について、多くの支援が行われており、子ども達が様々な大会に出場し、一生懸命取り組んでいる。
- 部活動の地域展開の体制として、「中学生をスポーツ少年団で受け入れて活動する」、「部活動を継続して行える場合はそのまま」がいいのではないかとと思う。
- 部活動の地域展開は、指導者の確保や運営資金等、課題が山積している。財政的な基盤がないとなかなか進んでいかない。難しいと思うが、それらを考慮しながら地域展開を進めていただきたい。
- 誰もが気軽に楽しめるスポーツ活動の推進について、様々な機会を捉えて子ども達がスポーツに親しむという場を提供していくことが大事なので続けていって欲しい。
- 競技スポーツ推進と団体支援について、庁舎等には、全国大会出場者の垂れ幕が掲示されており、子ども達にとってもすごく励みになると思う。また、アスリートが活躍できる環境を整える意味においても重要であり、後から続く子ども達のためにも補助金や顕彰などぜひ続けていただきたい。
- スポーツ・レクリエーション施設の適切な管理について、次の料金改定時に利用料から暖房費を切り離してはどうか。また、利用料が他市町村と比べて高いので、同等程度の料金形態を検討して欲しい。
- スポーツ施設の維持管理費用や改修費用が負担になってくる状況の中で、施設の統廃合も含めた検討が必要になるのではないかと。
- 国スポに向けて下田公園野球場のクレイ舗装改修工事が実施され、来町する選手や関係者、応援団の方々が気持ちよく競技できるよう準備できたことは喜ばしい。今後も町民が安心安全にスポーツ活動に親しむことができるよう施設設備のメンテナンスに努めていただきたい。

教育大綱等

おいらせ町教育大綱

1 おいらせ町教育大綱の基本方針

本大綱における基本方針を次のとおり定めます。

【基本方針】 豊かな心と伝統・文化が薫るまち

【生涯学習・教育・文化・スポーツ】

生きる力を育むために、生涯学習や学校教育の充実により学ぶ機会の確保に努め、幼少期から多世代交流や自然文化の体験を通して豊かな心と郷土を愛する気持ちを育み、生涯スポーツに親しみ健やかな身体をつくることを支援します。

また、地域の文化や伝統を継承していくことを通して地域に誇りをもち、子どもは夢を抱き、大人は生きがいをもてる文化の薫るまちづくりを推進します。

2 おいらせ町教育大綱の施策等について

次の5つの施策について、方向性を定め、現状と課題を踏まえながら主な取り組みを推進していきます。

施策1 学校教育の充実

- ① 「生きる」力を育み、社会変化に対応した教育や教育施策を推進します。
- ② 子どもが安心して通える学校環境づくりのために、不登校やいじめ対策等の生徒指導と特別支援教育の充実に努めます。
- ③ 子どもが安心して生活できる社会づくりのために、家庭や地域、関係機関及び幼保小中の連携に努めます。
- ④ ICTの効果的な活用と学習環境整備に努め、学校施設等の安全管理及び学校給食センターの衛生管理を徹底します。

(1) 現状と課題

- ① 学校教育の充実はもとより、教育相談室の運営による不登校児童生徒への対応や教育相談の充実に努めています。
- ② 安全で快適な学校施設の維持・管理に努めています。
- ③ 特別に支援を要する子どもへの支援体制の充実に努めています。
- ④ 情報化・国際化に対応した教育や幼保小中連携を推進しています。
- ⑤ 不登校になる児童生徒が増加傾向にあり、教育を支える専門員（特別支援教育支援員や教育相談員等）の不足、学校施設の老朽化等、様々な課題を抱えています。
- ⑥ ICT教育の推進や外国籍児童生徒等に対する日本語指導対応、教職員の多忙化解消など、新たな解決していくべき課題も含め、子どもを最優先に考える教育行政を引き続き推進していく必要があります。

(2) 主な取り組み

① 教育内容・指導の充実

ア 確かな学力を身に付けられるよう、授業の改善と学習習慣の定着に努めるとともに、社会体験や職場体験を通して生きる力の養成に努めます。また、教職員の多忙化を解消するための調査・研究を行い、対策に努めます。

② 心の教育の充実

ア 他人を尊重し、いたわることができるよう、道徳性の育成に努めます。また、相談体制の充実を図り、心の健康が保たれる環境をつくります。

③ 健康教育・学校給食の充実

ア 心身ともに健康で活力ある生活を送ることが出来るよう、自ら進んで健康・体力づくりに励む子どもたちの育成に努めます。

イ 栄養バランスの取れた安全でおいしい学校給食を提供します。

④ 特別支援教育の充実

ア 特別支援教育支援員の適切な配置により、特別な支援を要する子どもが安心して学校に通える環境づくりを推進します。

⑤ 情報化・国際化に対応する教育の推進

ア ICT教育環境の充実に向けて計画的な整備を行い、情報教育の推進に努めます。

イ 子どもたちが正しい情報活用能力を身につけることができるよう、情報モラル等に関わる指導の充実に努めます。

ウ 国際化に対応した英語教育をはじめ、国際理解教育を推進します。

⑥ 幼保小中連携の推進

ア 子どもたちの進学等に伴う環境変化への対応を図るため、幼保小中連携を推進します。

⑦ 学校施設・設備の整備・充実、安全の確保

ア 子どもたちが安心して学習できる環境を整備するため、防災機能の強化や老朽化対策などの施設整備の充実を図っていきます。

イ 通学路の安全対策や不審者対策など、関係機関や地域と連携して取り組みます。

⑧ 家庭・地域との連携

ア 学校評価制度を充実するとともに、コミュニティ・スクールの取り組みを検討し、地域や家庭との連携を推進します。

施策2 生きる力を育む学びの充実

- ① 子どもたちがふるさとおいらせ町に対する誇りと愛着を持ち、生きる力を育むために、学校・家庭・地域が連携して多様な学ぶ機会の充実と基盤の整備に努めます。
- ② 主体的な学びと、学びの成果を生かした社会参加活動を支援し、生きがいをもてる環境づくりを推進します。
- ③ 町内中学校卒業生の多様な進路確保と町の活力維持を目的に青森県立百石高等学校（以下「百石高校」）の維持・存続を図ります。

(1) 現状と課題

- ① 社会教育事業は人を集めて実施することが主となりますが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策のため、令和元年度末から様々な事業を中止・縮小しました。
- ② 青少年育成町民会議では、声かけ運動による巡回指導をはじめ、年間を通じて様々な活動を実施していますが、学校や関係機関と密接に連携しながら、より効果的な活動を展開する必要があります。
- ③ 単位子ども会の減少や子ども体験活動への参加者数の減少など、子どもを地域で育てる環

境が変化しており、今後、学校・家庭・地域が連携して子どもの成長を支える仕組みづくりを考える必要があります。

- ④ おいらせの学びカレッジでは、著名な講師陣を招いての「一般講座」、趣味・教養を学ぶ「専門講座」、現代的課題を捉えた「特別講座」、全128のメニューによる「出前講座」を関係課と連携しながら実施し、学習機会の充実に努めています。今後も、さらに地域課題を解決するための主体的な学びや対話の場を提供していく必要があります。
- ⑤ 生涯学習フェスティバルでは、日頃の文化・芸術・学習活動を披露する場にとどまらず、多くの市民の主体的な社会参加活動の場となっています。今後も、子どもからお年寄りまで市民一人ひとりが輝き、元気で明るいおいらせ町へつながる取り組みとして展開していく必要があります。
- ⑥ 生涯学習の拠点となる公民館は町内に3箇所あり、地域住民の学習活動の場として活用されています。施設や設備の老朽化等による不具合が多くなっていますが、今ある施設を長く使えるよう「施設の長寿命化」に取り組んでいきます。
- ⑦ 令和2年度から、みなくる館・図書館・大山将棋記念館の管理・運営に指定管理者制度を導入し、業者提案による事業の展開がみられます。
- ⑧ 「青森県立高等学校教育改革推進計画基本方針」に基づき、県立高校の再編が進められています。また、少子化により百石高校の志望倍率は、1倍に満たない状況となっています。

(2) 主な取り組み

① 未来を担う人財の育成

- ア 未来を担う青少年の健全育成のため、保護者や関係機関・団体と連携して各種活動を展開します。
- イ 未来を担う青少年が、郷土への誇りや愛着を持ち、将来のおいらせ町を支える人材になれるよう、住民と行政が連携し、地域全体で多様な体験活動機会の充実に努めます。
- ウ おいらせ町子ども読書活動推進計画に基づき、図書館を中心に家庭・学校・関係団体が連携を強化し、子どもの読書に親しむ機会や読書環境の整備・充実など、子どもの読書活動を推進します。
- エ 教育の出発点である家庭の教育力を高めるため、学校や家庭教育支援チームなどと連携し、地域ぐるみの家庭教育支援の充実に努めます。
- オ 学校・家庭・地域が連携し、地域全体で子どもの学びや成長を支え、地域を創生する仕組みである「地域学校協働活動」を推進します。
- カ 町内中学校卒業生の多様な進路の確保と学びの場を存続していくため、百石高校への支援を実施します。

② 生涯を通じた学びと社会参加活動の推進

- ア 地域の様々な課題を解決するため、関係団体と連携したおいらせの学びカレッジ等により、一人ひとりの主体的な学びや対話の場を提供します。
- イ 市民一人ひとりが生きがいを持ち、いきいきと生活していくために、出前講座の講師や生涯学習フェスティバルへの主体的な参加など、学びの成果を生かした社会参加活動を推進します。

③ 社会教育推進のための基盤整備

- ア 主体的な学びの機会を充実するため、社会教育推進組織の機能の強化を図るとともに、関係団体との連携強化を図ります。
- イ 市民の学習活動の場である公民館、みなくる館、図書館、大山将棋記念館の連携強化と、効率的で効果的な管理・運営を図るため、指定管理者制度や民間への業務委託など、民間活力の活用を推進します。また、施設を長寿命化できるよう、計画的な改修などを行いません。
- ウ 市民の主体的な学びを支援する役割である職員や地域活動実践者等への各種研修機会を充実し、資質の向上を図ります。

- エ 社会教育関係団体やボランティアの自主・自立した活動を推進するため、活動を支援します。

施策3 文化芸術資源を活用したまちづくりの推進

- ① 優れた文化芸術を鑑賞する機会と文化団体等の自主・自立した活動への支援に努めます。
- ② 将棋をはじめ、おいらせ町固有の文化芸術資源を活用したまちづくりを推進します。

(1) 現状と課題

- ① 当町では、小中学生を対象とした芸術鑑賞事業を行っており、子どもたちが優れた芸術に触れる機会と創造力を育む学習活動を展開しています。また、文化芸術活動を行う団体が多く、町民による活動が活発に行われていますが、今後は、町民の自主・自立した活動を展開するための支援方法を検討する必要があります。
- ② 当町の特色ある将棋によるまちづくりを推進するため、全国将棋祭りをはじめ、大山将棋記念館を拠点とした各種将棋大会や将棋教室を、年間を通して開催していますが、イベントの開催内容について、見直しが必要になっています。
- ③ 当町ならではの将棋事業を展開するための愛好者や指導者、将棋団体の育成・支援を進める必要があります。
- ④ 町民の一体感を醸成し、郷土愛を深めるため、引き続きおいらせ音頭の普及・促進が必要です。

(2) 主な取り組み

- ① 個性あふれる文化芸術の創造と継承
 - ア 芸術鑑賞事業等により、子どもたちが優れた文化芸術に触れる機会を通じ、豊かな創造力を育みます。また、おいらせ音頭などを通して、郷土愛を深めるための文化活動の充実に努めます。
 - イ 個性あふれる文化芸術の創造と継承のため、文化芸術活動を行う団体の自主・自立した活動への支援と、文化に関する表彰などによる人材育成に努めます。
- ② 将棋によるまちづくりの推進
 - ア 当町の特色ある将棋によるまちづくりを推進するため、大山将棋記念館を拠点に町内外に情報発信を行い、将棋団体や指導者、愛好者との連携を強化し、子どもへの将棋の普及奨励・底辺拡大、人材育成に努めます。

施策4 次代へ伝える文化財の保存・活用

- ① 貴重な文化財を保護・保存し、住民との協働により管理・活用することで郷土愛を育む環境づくりを行います。
- ② 郷土芸能団体と連携し、郷土芸能の保存と継承を推進します。

(1) 現状と課題

- ① 各種開発へ対応するため、埋蔵文化財包蔵地の周知徹底を引き続き行う必要があります。
- ② 文化的価値の高い資料を身近でみることができる史跡阿光坊古墳群や、おいらせ阿光坊古

墳館を適切に管理し、多様な学習機会を提供するなど、住民との協働により文化財を活用していく必要があります。

- ③ 百石えんぶりや本村鶏舞、日ヶ久保虎舞をはじめとした郷土芸能が継承されていますが、新型コロナウイルス感染症の影響により活動が制限されました。この郷土芸能をしっかりと継承していくために、郷土芸能団体を支援していく必要があります。

（２）主な取り組み

① 文化財の保護と活用

- ア 関係機関と連携しながら、文化財の計画的な調査・記録やパトロールなどにより、文化財の保護・保存に努めます。
- イ 史跡阿光坊古墳群やおいらせ阿光坊古墳館を適切に管理するとともに、町内外への情報発信を工夫しながら運営し、文化財の活用にも努めます。
- ウ 貴重な文化財に対する町民の理解と郷土愛を育むために、阿光坊古墳群保存会への支援をはじめ、地域住民との協働による史跡の整備・活用に努めます。

② 郷土芸能の保存と継承

- ア 郷土芸能団体と連携しながら、子どもの郷土芸能活動を推進し、指導者や後継者の育成を支援することで郷土芸能を後世に継承します。

施策５ スポーツ・レクリエーション活動の促進

- ① 子ども（幼児・小学生・中学生）の体力向上を目指します。
- ② 成人の生涯にわたる豊かなスポーツ活動を推進します。
- ③ 競技スポーツの推進に努めます。
- ④ スポーツ施設の充実と利活用を促進します。

（１）現状と課題

- ① 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策のため、令和元年度末から様々な事業を中止・縮小しましたが、令和３年度からはできる範囲で事業を実施しています。
- ② 中学校部活動の地域移行など、スポーツを取り巻く環境が大きく変化しており、その体制づくりが課題となっています。
- ③ 令和４年度から補助対象を拡大し、各種スポーツ大会の県大会以上の出場費用を補助しています。
- ④ 出前講座に「ニュースポーツ体験」を加えるなど、町民がスポーツに親しむ機会づくりに取り組んでいます。
- ⑤ 今ある施設を長く使えるよう「施設の長寿命化」に取り組んでいます。

（２）主な取り組み

① 誰もが楽しめるスポーツ活動の推進

- ア 年齢や性別に関係なく、誰もが楽しめるニュースポーツの普及を推進します。
- イ スポーツ関係団体やサークル活動などの情報提供の仕方や情報発信の工夫をします。
- ウ 施設利用や運動のきっかけづくりとして、「町民スポーツの日（毎月第３日曜日）」の周知を図ります。

② 健康づくりにつながるスポーツ活動の推進

- ア 健康増進につながるスポーツ活動の充実を図り、参加者が楽しくスポーツを習慣化できる仕組みづくりを推進します。
- イ 他課事業と連携し、スポーツに接する機会づくりに努めます。

③ 各種団体の支援

ア 競技スポーツに取り組む子供たちが、継続してスポーツを続けられ、より高みを目指すことが出来るよう支援します。

イ 部活動地域移行に対応した体制づくりに取り組みます。

ウ スポーツ活動を行う各種団体の活動支援を継続して行うとともに、指導者の確保・養成を支援します。

④ スポーツ・レクリエーション環境の整備

ア スポーツを安全に楽しめる環境づくりのため、施設整備と老朽化対策を推進するとともに、施設運営の効率化に取り組みます。

イ 身近な場所で取り組めるスポーツ（ウォーキングやランニングなど）に安全に取り組める環境づくりを推進します。

おいらせ町学校教育指導の方針と重点

1 方 針

青森県教育委員会の学校教育指導の方針と重点及びおいらせ町教育大綱の目標及び基本方針に基づき、知・徳・体の調和のとれた人間性豊かな児童生徒を育成するため、学校運営に創意工夫をこらし、夢の実現に向けて、学ぶ楽しさと喜びを実感させ、個を生かし、生きる力を育む学校教育の推進に努める。

なお、この達成に向けて、教職員が本来の業務に注力できる時間を確保し、教育の質を高めるために、教職員間の業務の平準化や会議等の運営方法の工夫、円滑なコミュニケーションによる心理的負担の軽減、ICTの校務への活用等を図るとともに、時間外在校時間月45時間以内、年間360時間内とし、業務量の適切な管理に努める。

2 重 点

(1) 授業の充実

- ① 「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善
- ② 指導と評価の一体化を目指した学習評価
- ③ 学習環境づくりと学習習慣の確立

(2) 道徳教育の充実

- ① 道徳教育を推進する指導体制の整備・充実
- ② 道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度を育てる指導の充実
- ③ 郷土を愛する心を育む指導の充実

(3) 特別活動の充実

- ① 特別活動の全体計画及び各活動・学校行事の年間指導計画の整備・充実
- ② 「次の課題解決」や「よりよい自分」につなげる学級活動の工夫
- ③ 自治的な意識を高める児童会活動・生徒会活動の充実
- ④ 集団への所属感や連帯感を深める学校行事の工夫

(4) 体育・健康教育の充実

- ① 安全管理及び安全教育の充実
- ② 運動に親しむ資質・能力の育成及び体力の向上を図る指導の充実
- ③ 心身の健康に関する指導の充実
- ④ 食に関する指導の充実

(5) 生徒指導の充実

- ① 児童生徒のよさを伸ばし社会的資質・能力の発達を支える協働的な指導体制の充実
- ② 生徒指導の実践上の視点を意識した学習指導や学年・学級経営
- ③ チーム支援による教育相談等の充実
- ④ いじめ防止活動の推進と組織的な対応の徹底

(6) キャリア教育の充実

- ① 教育活動全体で進める指導体制の整備・充実
- ② 現在及び将来を考える生き方指導の充実
- ③ 発達の段階に応じた勤労観・職業観の育成

(7) 特別支援教育の充実

- ① 校内支援体制の充実

- ② 一人一人の教育的ニーズに応じた指導・支援の充実
- ③ 学校外との積極的で緊密な連携

(8) 環境教育の推進

- ① 教科等間の関連を踏まえた指導の工夫
- ② 環境に関わる体験活動の充実

(9) 国際化に対応する教育の推進

- ① 我が国や郷土に対する愛着と誇りを涵養する教育の推進
- ② 外国語教育の充実による、外国語を通じたコミュニケーション能力の育成
- ③ 異なった文化や習慣をもつ人々との交流の推進

(10) 情報化に対応する教育の推進

- ① 情報教育を推進する指導体制の整備・充実
- ② 「主体的・対話的で深い学び」を支えるＩＣＴの効果的な活用
- ③ 日々変化する情報社会に対応する情報モラル教育の実施

(11) 研修の充実

- ① 教職員の資質の向上を図る研修の推進
- ② 教職員の資質の向上を図る校内研修体制の整備・充実
- ③ 実践的研究の充実

(12) 幼・保・小・中連携の推進

- ① 小・中連携の推進
- ② 幼・保・小連携の推進

おいらせ町社会教育行政の方針と重点施策

1 方 針

「豊かな心と伝統・文化が薫るまち」を推進目標に、町民の生きる力を育むために、生涯学習の充実により学ぶ機会の確保に努め、幼少期から多世代交流や自然文化の体験を通して豊かな心と郷土を愛する気持ちを育むことを支援する。また、地域の文化や伝統を継承していくことを通して地域に誇りをもち、子どもは夢を抱き、大人は生きがいをもてる文化の薫るまちづくりを推進する。

2 重点施策

(1) 生きる力を育む学びの充実

子どもたちがふるさとおいらせ町に対する誇りと愛着をもち、生きる力を育むために、学校・家庭・地域が連携して多様な学ぶ機会の充実により、未来を担う人材の育成に努める。

また、町民一人ひとりの主体的な学びと、学びの成果を生かした社会参加活動を支援し、生きがいをもてる環境づくりと基盤整備を推進する。

(2) 文化芸術資源を活用したまちづくりの推進

個性あふれる文化芸術の創造と継承のため、優れた文化芸術を鑑賞する機会と文化団体等の自主・自立した活動への支援に努めるとともに、将棋をはじめ、おいらせ町固有の文化芸術資源を活用したまちづくりを推進する。

(3) 次代へ伝える文化財の保存・活用

地域への誇りと愛着を育むため、貴重な文化財を保護・保存し、住民との協働により管理・活用することで郷土愛を育む環境づくりに努めるとともに、郷土芸能の保存と継承を推進する。

3 主要施策

(1) 生きる力を育む学びの充実

① 未来を担う人材の育成

- ・ 未来を担う青少年の健全育成のため、保護者や関係機関・団体と連携して各種健全育成活動を展開する。
- ・ 未来を担う青少年が、郷土への誇りや愛着をもち、将来のおいらせ町を支える人材になれるよう、地域全体で多様な体験活動機会の充実を図る。
- ・ 町子ども読書活動推進計画に基づき、図書館を中心に家庭・学校・関係団体が連携を強化し、子どもの読書に親しむ機会や読書環境の整備・充実など、子どもの読書活動を推進する。
- ・ 教育の出発点である家庭の教育力を高めるため、学校や家庭教育支援チームなどと連携し、地域ぐるみの家庭教育支援の充実を図る。
- ・ 学校・家庭・地域が連携し地域全体で子どもの学びや成長を支え、地域を創生する仕組み「地域学校協働活動」を推進する。

② 生涯を通じた学びと社会参加活動の推進

- ・ 地域の様々な課題を解決するため、関係課・団体と連携したおいらせの学びカレッジ等により、町民一人ひとりの主体的な学びや対話の場を提供する。
- ・ 大人が生きがいをもち、いきいきと生活していくために、出前講座の講師や生涯学習フェスティバルへの主体的な参加など、学びの成果を生かした社会参加活動を推進する。

③ 社会教育推進のための基盤整備

- ・ 主体的な学びの機会を充実するため、社会教育推進組織の機能の強化を図るとともに、関係団体との連携強化を図る。
- ・ 町民の学習活動の場である公民館、みなくる館、図書館、大山将棋記念館の連携強化と、効率的で効果的な管理運営を図るため、指定管理者制度や民間への業務委託など、

民間活力の活用を推進する。また、施設を長寿命化できるよう、計画的な改修などを行う。

- ・ 町民の主体的な学びを支援する役割である職員や地域活動実践者等への各種研修機会を充実し、資質の向上を図る。
- ・ 社会教育関係団体やボランティアの自主・自立した活動を推進し、そのための活動を支援する。

(2) 文化芸術資源を活用したまちづくりの推進

① 個性あふれる文化芸術の創造と継承

- ・ 子どもの豊かな創造力を育むため、芸術鑑賞事業等により優れた文化芸術に触れる機会を提供する。また、郷土愛を深めるため、おいらせ音頭の普及や各種文化活動の充実に努める。
- ・ 文化芸術活動を行う団体の自主・自立した活動への支援と、文化に関する表彰などによる人材育成に努める。

② 将棋によるまちづくりの推進

- ・ 当町の特色ある将棋によるまちづくりを推進するため、大山将棋記念館を拠点に町内外への情報発信を行い、将棋団体や指導者、愛好者との連携を強化し、子どもへの将棋の普及奨励、底辺拡大、人材育成に努める。

(3) 次代へ伝える文化財の保存・活用

① 文化財の保護と活用

- ・ 関係機関と連携しながら、文化財の計画的な調査・記録やパトロールなどにより、文化財の保護・保存に努める。
- ・ 史跡阿光坊古墳群やおいらせ阿光坊古墳館を適切に管理するとともに、町内外への情報発信を工夫しながら運営し、文化財の活用にも努める。
- ・ 貴重な文化財に対する町民の理解と郷土愛を育むために、地域住民との協働による史跡の整備・活用に努める。

② 郷土芸能の保存と継承

- ・ 郷土芸能団体と連携しながら、子どもの郷土芸能活動を推進し、指導者や後継者の育成を支援することで郷土芸能を後世に継承する。

おいらせ町社会体育行政の方針と重点施策

1 方 針

町民一人ひとりが、生きがいや健康づくりのために自らスポーツに親しみ、生涯にわたり健康で明るく豊かな生活を送ることができるよう、生涯スポーツの推進に努める。

2 重点施策

(1) 誰もが気軽に楽しめるスポーツ活動の推進

町民が気軽にスポーツに親しめる環境を整え、指導者養成、実践活動の推進、団体育成など、継続的なスポーツ活動を支える体制づくりに努める。

(2) 競技スポーツの推進と団体の支援

関係団体との連携のもと、各種大会において選手が活躍できるよう、指導体制の充実を図り、競技力の向上、選手の育成、環境の整備、スポーツイベントの誘致などに努める。

(3) スポーツ・レクリエーション施設の適切な管理

体育館など既存スポーツ施設を安全かつ有効に活用できるよう、計画的な改修等の維持管理に努めるとともに、多くの町民が施設を活用し、スポーツに親しむ機会を得られるように努める。

(4) 第80回国民スポーツ大会に向けた機運の醸成と体制の強化

2026年に青森県で開催される第80回国民スポーツ大会を機に町民のスポーツへの関心を高めるとともに、当町で開催される競技（国スポ：正式1競技、デモンストレーション2競技、障スポ：正式1競技、オープン1競技）の円滑な運営のための体制づくりに取り組む。

3 主要施策

(1) 誰もが気軽に楽しめるスポーツ活動の推進

① 子ども（幼児・小学生・中学生）の体力向上

- ・ スポーツ推進委員やスポーツ協会等によるスポーツ教室の実施
- ・ 交付金や補助金の交付、町バスの貸し出しや部活動地域移行への体制づくり
- ・ 「町民スポーツの日（※1）」の周知、啓発

※1：毎月第3日曜日を「町民スポーツの日」と定めており、午前9時から午後4時まで無料開放することとしている。

（体育館の利用状況により、別日となる場合もある。）

② 成人の生涯にわたる豊かなスポーツ活動の推進

- ・ 様々な機会を活用したニュースポーツ体験の実施
- ・ 他課事業等とも連携した気軽にできるスポーツの紹介

(2) 競技スポーツの推進と団体の支援

① 競技スポーツの推進

- ・ 大会出場補助金の交付やトップアスリートによる講演会等の実施
- ・ 指導者への研修会や実技指導等の実施
- ・ 協会実施のスポーツ教室等の周知

(3) スポーツ・レクリエーション施設の適切な管理

① スポーツ施設の充実と利活用の促進

- ・ 既存施設の適正な管理運営
- ・ 施設情報のホームページへの掲載と適時更新

(4)第80回国民スポーツ大会に向けた機運の醸成と体制の強化

- ① 大会に向けた機運の醸成
 - ・ 広報活動の強化
 - ・ 町民、企業を巻き込んだおもてなしの実施
- ② 円滑な大会運営のための体制強化
 - ・ 運営に必要な各係体制の確立
 - ・ 関係団体との綿密な連絡調整

点検・評価結果

1 学校教育行政

- (1) 授業の充実
- (2) 道德教育の充実
- (3) 体育、健康教育の充実
- (4) 生徒指導の充実
- (5) 特別活動の充実
- (6) キャリア教育の充実
- (7) 特別支援教育の充実
- (8) 環境教育の推進
- (9) 国際化に対応する教育の推進
- (10) 情報化に対応する教育の推進
- (11) 研修の更なる充実
- (12) 幼・保・小・中連携の推進

重点施策の点検（令和7年度の取組状況）

（1）授業の充実

① 学校教育推進協議会事業

概要	学校教育活動の充実を図ることを目的とし、専門委員会、補助部門を組織し、学習事項の確かな定着、向上を図る。 また、教員の資質向上のための研究・研修を実施する。				事業 評価		
計画	学芸委員会	40,000 円	実績	学芸委員会	0 円	A	
	特別支援教育費	60,000 円		特別支援教育費	61,000 円	A	
	学校保健会	70,000 円		学校保健会	70,000 円	A	
	生徒指導連絡協議会	165,000 円		生徒指導連絡協議会	0 円	A	
	幼保小連携推進協議会	70,000 円		幼保小連携推進協議会	60,000 円	A	
	東部研研究委託校事業	0 円		東部研研究委託校事業	0 円	A	
	英語教育推進委員会	13,800 円		英語教育推進委員会	4,613 円	A	
評価	A	A…十分達成できた C…やや不十分である		B…概ね達成できた D…不十分である		種 別	継続

【成果】

学校教育推進協議会として各分野それぞれ役割分担をし、事業に取り組むことができた。
また、各校で研修を実施し教職員の指導力向上、児童生徒の学力向上、学習活動の充実が図られた。

【課題・方向性等】

学校教育推進協議会は、運営委員会、専門委員会（学芸委員会、研修委員会）、補助部門等から構成され、担当校主体で事業を行っており、各事業の見直しと事務局を置いている

担当校の負担が大きいことから、令和7年度に事務局を指導室に移して事業を継続することとし、学校教育推進協議会は廃止した。

② 学校訪問実施事業

概要	各小中学校の教育活動の充実と地域の信頼に応える学校づくりを支援するため、学務課指導室による計画訪問指導、要請訪問指導等を実施している。				事業評価
計画	実績	計画訪問は、各学校において、全教員の授業を参観し、管理職等から学校経営についての説明を受け、最後に全体会で「学校教育指導の方針と重点」について説明、周知を行う。 教科等に関する要請訪問は、各学校の要請に応じて、校内研究仮説検証授業に対する指導助言等を行う。 生徒指導訪問は、各小・中学校との生徒指導面での情報及び課題の共有を図り、それぞれの課題解決に向けて支援するための指導助言等を行う。 また、学校経営に関する報告は、学校の教育課題解決について、今年度の実践による成果と課題を明らかにし、次年度の計画立案についての共通理解を図るために、年度末に文書による提出という形で実施する。	計画訪問はすべての学校で実施し、管理職による学校経営等に関する説明、授業参観、全体会を行った。全体会では、全教職員に対し「学校教育指導の方針と重点」について説明し、授業の充実や組織での対応を強調しながら今年度の変更点等を確認した。		A
			教科等に関する要請訪問では、町内小・中学校合わせて25回の要請があり、各学校の校内研究仮説検証授業等に対して「主体的・対話的で深い学び」の視点から指導助言した。教科によっては、他市町村や上北教育事務所の指導主事等の協力を得て、同様に行うことができた。		A
			生徒指導訪問については、9～10月に各小・中学校で実施し、生徒指導面を中心とした意見交換等を行い、情報共有及び課題解決に向けて協議することができた。		A
			学校経営に関する報告は、「確かな学力」育成評価票等の文書報告により、各学校の実践的な取組について把握し、次年度の指導の参考とした。		A
評価	A	A…十分達成できた C…やや不十分である	B…概ね達成できた D…不十分である	種別	継続

【成果】

計画訪問や教科等に関する要請訪問を行い、学校経営や学校運営に関する取組の確認や教職員の教科指導等の資質向上を図るための話し合いを行い、各学校における教育目標達成に向けての方策等について具体的に協議することができた。計画訪問では、学校の経営方針等についての確認の場をもつなど、学務課指導室の機能を果たすことができた。また、要請訪問では、「主体的・対話的で深い学び」の視点から、児童生徒が自ら問いを持ち、主体的に学ぶ学習過程の工夫等について、指導助言することができた。

生徒指導訪問では、いじめや不登校、問題行動のほか、特別な支援を要する児童生徒への支援のあり方についても情報交換をすることができた。さらに、生徒指導に関わる取組

についての成果と課題を確認し、課題解決に向けての取り組みについて協議し、指導助言することができた。

【課題・方向性等】

要請訪問については、各学校の要請の内容も多岐にわたっており、その要望に応じていく必要があるため、今後は要請回数の制限のない町指導室指導主事の活用をより呼びかけていく方向で実施したい。また、校内研究仮説検証授業への指導助言だけでなく、現職研修にも対応できるよう、指導主事自身の指導力向上を図る機会の確保をしていかなければならない。

③ 各種学力調査の活用

概要	国が実施する全国学力・学習状況調査の結果等を分析し、計画訪問や要請訪問等における指導助言に活用する。また、各学校で実施する各種学力調査を本校において分析し、授業の改善や児童生徒への指導に役立てるよう呼びかけるとともに、調査結果に対して適切な指導助言を行う。				事業評価
計画	「令和6年度全国学力・学習状況調査 解説資料」(国立教育政策研究所作成)や「授業改善につなげる重点指導事項【上北版】」(上北管内指導主事全員協議会作成)等を、要請訪問等における指導助言の資料として活用し、授業改善や指導力向上を図るための支援を行う。	実績	計画訪問では、各校から提示された諸学力調査の結果(学力の実態)に対して、今後の学力向上に向けた取組等について指導助言を行った。 要請訪問等では、国が実施する全国学力・学習状況調査の結果分析を基にした資料「指導例(青森県)」「県義務教育教科等担当指導主事研究協議会資料」「授業改善につなげる重点指導事項【上北版】」等を指導助言において活用した。	A	
評価	A	A…十分達成できた C…やや不十分である	B…概ね達成できた D…不十分である	種別	継続

【成果】

各校においては、全国学力・学習状況調査や、C R T等の諸学力調査等の結果を分析し、児童生徒の実態に応じた検証改善サイクルを確立し、補充学習等の対策を講ずることができている。また、指導室では、上述の諸検査の結果等を資料として用いて指導助言を行い、教員の授業改善や指導力向上に向けた意欲向上につなげることができた。

【課題・方向性等】

各種学力調査の結果は、校種や学校区によって定着の度合いなどについて差が見られる。各学校ともに定着が不十分な領域には、補充のための具体的指導を加えているが、学校ごと単独の取組だけでは、効果が不十分であると考えられる。

④ 社会科副読本作成事業

概要	おいらせ町内小学校3・4年生児童を対象とした郷土理解と郷土愛、学習効果の向上のため、社会科授業で使用する学区内郷土マップ・学習教材を作成する。				
計画	学区内地図を作成し、各小学校へ配付 91,300 円	実績	学区内地図を作成し、各小学校へ配付した。 91,300 円		
評価	A	A…十分達成できた C…やや不十分である	B…概ね達成できた D…不十分である	種別	継続

【成果】

学区内地図は、毎年3年生へ配付しており、校外学習等でおいらせ町の学習や郷土理解を深めるために活用されている。

【課題・方向性等】

町、社会の変遷に応じて関係機関からの資料収集や写真撮影等の作業を行う必要があり、5年に一度、社会科副読本の改訂を実施してきた。

今年度は編集委員会を立ち上げており、令和8年度末の発行に向け計画的に事業を推進していく。

⑤ 就学援助費支給事業

概要	経済的な理由によって就学困難な児童生徒の保護者に対し、必要な援助を行なう。				
計画	・対象児童生徒数 173 人 ・補助金額 7,869,000 円	実績	・対象児童生徒数 192 人 ・補助金額 7,516,710 円		
評価	A	A…十分達成できた C…やや不十分である	B…概ね達成できた D…不十分である	種別	継続

【成果】

学用品購入費、新入学児童生徒用品費、修学旅行費、学校給食費を支給することにより、義務教育の円滑な実施が図られた。

【課題・方向性等】

物価高騰等により経済的に困窮する家庭が増加する可能性があるため、周辺自治体と調整をしながら、対象者及び援助内容等の検討が必要になると思われる。

⑥ 学校行事バス運行事業

概要	小中学校8校の行事、各種活動に伴う児童生徒等の送迎を行う。使用するバスは総務課借り上げバスとスクールバス2台の2種類を用いる。				
計画	・校外活動、学校見学、社会見学 ・中体連大会 ・夏季休業中の町民プールへの送迎 ・学務課予算額 1,532,000 円	実績	・年間累計利用台数 総務課借り上げバス 133 台 スクールバスの活用 55 台 ・学務課予算執行額 1,052,700 円		

評 価	A	A…十分達成できた C…やや不十分である	B…概ね達成できた D…不十分である	種 別	終了
-----	---	-------------------------	-----------------------	-----	----

【成果】

校外活動や中体連大会に活用することにより、学校教育活動が円滑に実施することができた。また、夏季休業中における各小学校から町民プールへの送迎を行うことで保護者の負担が軽減された。

【課題・方向性等】

令和7年度までは、学校行事のための「学校行事等送迎バス業務」と通学のための「通学バス運転業務」を委託していたが、令和8年度から「通学バス運転業務委託」に平日の行事等送迎バス業務を含め、一本化して運用することになっている。

そのため、土日祝の行事等送迎は、総務課借り上げバスを利用することとなるので、学校に十分に周知を図る。

⑦ 青森県統合型校務支援システム構築事業

概要	情報活用能力の育成およびそれを支える学校の ICT 環境整備、さらに ICT を活用した学習活動の充実が学校に求められている。 教職員の業務全般を支援するための機能を備えた統合型校務支援システムを導入することで、学校・学級経営に必要な情報や児童生徒情報の一元管理および共有が可能となる。 これにより、教員の業務効率化と負担軽減を図り、教員が子どもと向き合う時間を確保し、「教育の質的向上」につなげる。				
計画	・委託料 統合型校務支援システム構築業務 委託（中学校3校）	9,192,000 円	実績	・委託料 統合型校務支援システム構築業務 委託（中学校3校）	3,527,102 円
評 価	A	A…十分達成できた C…やや不十分である	B…概ね達成できた D…不十分である	種 別	新規

【成果】

事業計画どおり中学校3校に校務支援システムを導入整備することが出来た。

【課題・方向性等】

令和8年度には中学校3校で本格運用を開始し、小学校5校でも整備を進める。令和9年度からは町立小中学校全校での本格運用を目指す。

令和8年度をもって財源となる県補助金（1/2 補助）が終了するため、今後の財源確保が必要となる。

⑧ 留守番電話機購入事業

概要	学校における働き方改革を推進し、教職員の時間外勤務を縮減するとともに、授業改善や複雑化・多様化する児童生徒一人ひとりへの対応に必要な授業準備時間の確保を図る。
----	---

計 画	・ 備品購入費 小中学校電話機購入 (小中学校 3 校) 5,806,460 円		実 績	・ 備品購入費 小中学校電話機購入 (小中学校 3 校) 3,157,000 円	
評 価	A	A…十分達成できた C…やや不十分である	B…概ね達成できた D…不十分である	種 別	新規

【成果】

事業計画どおり、小中学校 3 校に留守番電話機能対応機を導入・整備することができた。

【課題・方向性等】

令和 8 年度に小中学校 4 校へ留守番電話導入を予定している。

また、県補助金を活用して町内全校に録音・告知機能付き電話機を整備することで、全校で統一した運用を行い、教職員の業務効率向上を目指す。

⑨ 小中学校防犯設備整備事業

概 要	児童生徒の安心安全な学習環境の充実を図ることを目的とし、防犯カメラ及び玄関にカメラ付きインターホンの整備を行う。				
計 画	・ 委託費 学校防犯施設整備工事監理業務委託 5,402,000 円 ・ 工事費 学校防犯施設整備工事 50,194,000 円		実 績	・ 委託費 学校防犯施設整備工事監理業務委託 5,170,000 円 ・ 工事費 学校防犯施設整備工事（第 1 工区） 14,234,000 円 学校防犯施設整備工事（第 2 工区） 11,814,000 円 学校防犯施設整備工事（第 3 工区） 10,560,000 円 合計 36,608,000 円	
評 価	A	A…十分達成できた C…やや不十分である	B…概ね達成できた D…不十分である	種 別	終了

【成果】

防犯カメラ及び玄関にカメラ付きインターホンを整備することで、児童生徒の安心安全な学習環境の充実を図ることができた。

【課題・方向性等】

整備したカメラ等を適正に管理していく必要がある。

⑩ 木ノ下中学校校舎改築事業

概 要	生徒が安心して学習できる環境の充実を図ることを目的とし、講堂の改築を行う。				
--------	---------------------------------------	--	--	--	--

計 画	・委託費 木ノ下中学校講堂改築工事監理業務委託 9,009,000 円 木ノ下中学校講堂解体工事实施設計業務委託 7,348,000 円 ・工事費 木ノ下中学校講堂改築外構工事 43,032,000 円 木ノ下中学校講堂改築工事 426,245,000 円		実 績	・委託費 木ノ下中学校講堂改築工事監理業務委託 9,009,000 円 木ノ下中学校講堂解体工事实施設計業務委託 7,348,000 円 ・工事費 木ノ下中学校講堂改築外構工事 42,834,000 円 木ノ下中学校講堂改築工事（建築） 317,020,000 円 木ノ下中学校講堂改築工事（電気設備） 51,939,500 円 木ノ下中学校講堂改築工事（機械設備） 54,436,000 円 木ノ下中学校講堂ネットワーク環境整備工事 1,980,000 円 木ノ下中学校配管改修工事（電気） 451,000 円 木ノ下中学校配管改修工事（機械） 418,000 円 合計 426,244,500 円	
	評 価	A	A…十分達成できた B…概ね達成できた C…やや不十分である D…不十分である	種 別	継続

【成果】

講堂改築工事は令和 6、7 年度の 2 か年で完成させることができた。

【課題・方向性等】

今後も工事実施の際は、生徒や学校関係者に対して、安全面に配慮した施工が求められる。また、次年度は外構工事を予定していることから、学校関係者との調整が必要となる。

（2）道徳教育の充実

① 道徳教育の充実

概 要	児童生徒一人一人が、人間尊重の精神と生命に対する畏敬の念を持ち、正しい判断のもとに行動できるよう道徳性の育成に努める。			
計 画	学務課指導室の学校訪問等において、各学校の指導体制の整備や道徳教育の充実に努める。	実 績	各学校で指導重点項目を設定し、道徳科の時間を要として、行事や体験学習、教科等との関連を図った道徳教育が行われた。学校通信、授業参観等で、地域や家庭との連携が図られるように努めている。	

評 価	B	A…十分達成できた C…やや不十分である	B…概ね達成できた D…不十分である	種 別	継続
-----	---	-------------------------	-----------------------	-----	----

【成果】

道徳科の授業についての授業研究や評価に関わる研修が行われている。また、校内研修で道徳科の授業公開や協議会を行う等、指導の工夫・改善や評価の共通理解につながる取組が見られた。

【課題・方向性等】

生きる力を育むための豊かな心の育成を目指し、さらに道徳教育、道徳科の授業の充実を図るために、授業展開の工夫と改善をしていく必要がある。

道徳科の授業の充実へ向けて、道徳教育推進教諭を中心に全体計画及び年間指導計画、別業等の整備も進められているが、カリキュラムマネジメントの視点から見直し、改善を図ることが必要である。

小・中連携研修会において、会場校3校で全学年が道徳授業を公開し、小・中学校間の接続を意識した取組を行う。

（３）体育、健康教育の充実

① 学校検診事業

概要	児童生徒及び教職員の健康の保持増進を図り、学校教育の円滑な実施とその成果の確保に資することを目的とし、学校保健法に基づき実施する。				事業 評価	
計画	各種検査委託料	3,289,000 円	実績	各種検査委託料	3,162,236 円	A
	耳鼻科健診医師委託料	686,000 円		耳鼻科健診医師委託料	661,320 円	A
	眼科健診医師委託料	626,000 円		眼科健診医師委託料	659,340 円	A
	計	4,661,000 円		計	4,482,896 円	
評価	A	A…十分達成できた C…やや不十分である	B…概ね達成できた D…不十分である	種別	継続	

【成果】

健康診断の結果に基づき、疾病の予防措置、または治療を指示することにより、在籍する児童生徒の健康管理を行った。

【課題・方向性等】

各種検診は、委託医療機関が少なく、医師・歯科医師が複数の学校・産業医を受けていただいているため、適切に日程調整を図っていく必要がある。

② 学校医・学校薬剤師委嘱事業

概要	学校における健康管理に関する専門的事項に関し、技術及び指導に従事していただくため、学校保健法に基づき学校医及び学校薬剤師を委嘱する。			事業 評価
計画	・学校医報酬 内科医 790,000 円 歯科医 880,000 円	実績	・学校医報酬 内科医 790,000 円 歯科医 880,000 円	A

	・学校薬剤師報酬	400,000 円		・学校薬剤師報酬	400,000 円	A
評 価	A	A…十分達成できた C…やや不十分である	B…概ね達成できた D…不十分である	種 別	継続	

【成果】

定期健康診断はもとより、学校における疾病の予防指導や健康管理について専門的観点からの助言を受けることにより、児童生徒の健やかな成長に大きな効果があった。

【課題・方向性等】

学校医等が学区内にいない学校があるため、指導と治療が同一の医療機関で行われないことが多いことから、個々の健康状態についての的確な情報連携に努める必要がある。

③ 学校災害共済給付事業

概要	日本スポーツ振興センターと学校の設置者との契約により、学校の管理下における児童生徒の災害（負傷、疾病、障害又は死亡）に対して、災害共済給付を行う。（運営経費は、国、学校の設置者、保護者が負担する互助共済制度）				
計画	・契約内容（計 1,916,365 円） 一般 2,049 人×935 円＝1,915,815 円 要保護 10 人× 55 円＝ 550 円 途中加入 0 人×935 円＝ 0 円 ・返還金 △ 36,210 円	実績	・給付件数（延べ） 82 名 ・給付額 744,185 円		
評 価	A	A…十分達成できた C…やや不十分である	B…概ね達成できた D…不十分である	種 別	継続

【成果】

学校の管理下における災害に対する医療費について、保護者の負担軽減が図られた。

【課題・方向性等】

学校管理下でのケガについては、町の医療費無料事業の対象外としているため、学校・子育て支援課と連携し、情報共有を図る必要がある。

④ 学校保健会

概要	子どもたちが、健康で安全な生活を営むための必要な習慣や態度を身に付けるために、学校、幼稚園、保育園と家庭や地域社会が連携し、実践化を図るための保健活動を推進する。					事業 評価	
計画	体位や体力の実態の分析		実績	調査研究委員会による記録の作成		A	
	地域社会の保健思想の普及、発展			調査研究委員会による学校保健だよりの共有及び情報掲載		A	
	研究会や研修会への積極的な参加			健康に関する標語の募集		A	
評価	A	A…十分達成できた C…やや不十分である		B…概ね達成できた D…不十分である		種別	継続

【成果】

養護教諭が中心となって、保健調査、各種測定などから児童生徒の健康状態を把握し、保健指導に役立てられた。

【課題・方向性等】

今後も当町の児童生徒の健康・安全な生活のため、養護教諭が主となり調査・研究を行い、学校・医療機関・地域保健機関・PTA等と更に連携を図っていく。

⑤ 学校給食

概要	児童生徒が、健康で健全な食生活に関する知識や技能を身に付けるため、給食指導の充実を図り、望ましい食習慣の形成に努める。				事業評価
計画	栄養バランスのとれた給食の提供	実績	学校栄養管理基準に基づく給食の提供を実施	A	
	地元食材の活用		米、大根、人参、味噌など地元産（県産、町産）の積極的な活用	A	
	学校訪問指導や給食献立表への情報掲載による食育教育の実施		小中学校への栄養士派遣等により、食育教育を実施。計44回。毎月の献立表へ食育情報を掲載	A	
	学校給食費無料化事業の実施		給食費無料化事業を実施 ・免除分 小学生 1,373名 79,811千円 中学生 676名 44,288千円 ・補助分 小中学生 3名 157千円 (学校給食がない学校に在籍やアレルギーにより学校給食喫食不可のため)	A	
評価	A	A…十分達成できた C…やや不十分である	B…概ね達成できた D…不十分である	種別	継続

【成果】

栄養士が中心となって食に関する教育を実施した結果、児童生徒の食に関する興味を持ってもらうきっかけを与えることができた。また、地元食材を利用することで身近な食材に関心が持てるようになっている。さらに、学校給食費無料化事業を実施し、保護者の経済的負担の軽減を図ることができた。

【課題・方向性等】

令和7年度は、令和6年度から始まった「県学校給食費無償化等子育て支援市町村交付金」を当町の学校給食費に充当できるようになったため、「おいらせ町学校給食費の免除に関する条例」を改正し、事業実施時限を撤廃したことで事業の安定性が高まった。

今後の課題として、地元産品を学校給食センターへ安定的・継続的に供給してもらうための体制づくりが必要である。

(4) 生徒指導の充実

① 教育相談支援員の配置事業

概要	教育相談支援員を中学校に配置し、生徒の悩み、保護者や教職員が抱える子育てや教育の問題について相談を受け、解決のための支援を行う。不登校生徒に教育を受ける機会と場を設け、学校復帰に向けた適応指導を行う。				
計画	・配置人員 3 名（中学校各 1 名） ・1 校 840 時間×3 校 3,440,000 円	実績	・配置人員 3 名（中学校各 1 名） ・3 校合計 443 日、1,674 時間 2,981,473 円		
評価	B	A…十分達成できた C…やや不十分である	B…概ね達成できた D…不十分である	種別	継続

【成果】

生徒が教育相談支援員に気軽に相談できる環境づくりや校内の巡回、生徒への声がけなどを実施し、教育相談支援員と生徒の信頼関係を築いている。不登校生徒へは相談室での面談や電話相談、保護者との面談や電話相談など、状況に応じた支援を実施し学校復帰に向けた適応指導を行い、一定の成果があった。

また、教育相談支援員と教職員、スクールカウンセラー及び教育相談員が連携し、生徒や保護者への相談指導を行った。

【課題・方向性等】

学校毎の環境の違いや生徒の性格、家庭環境等による問題が多様で、解決には多くの困難がある。今後も教職員やスクールカウンセラー、教育相談員と連携し、問題解決に向けて支援していく必要がある。

② 教育相談事業

概要	学務課指導室に 2 名の教育相談員を配置し、対応している。不登校やいじめ、進路等課題を抱えている児童生徒、保護者の相談にあたり、その解決の手助けを行う。 各中学校に 1 名ずつ配置している教育相談支援員と情報交換を行うなど連携をしている。				
計画	週 4 日（火、水、木、金）の勤務体制 来室した児童生徒については出席扱いとできることを確認し、学校外の居場所として位置付ける。 利用希望者がいる場合は月曜日に北公民館で相談体制がとれるよう隔週で相談室を開設する。	実績	学務課指導室相談員の実績 相談延べ回数 5,039 回 電話相談 1,338 回 来室相談 1,387 回 訪問相談等 0 回 SNS を活用した相談 2,314 回		
評価	A	A…十分達成できた C…やや不十分である	B…概ね達成できた D…不十分である	種別	継続

【成果】

県事業のスクールソーシャルワーカーの協力に加え、必要に応じて北公民館でも相談活動を行い、木ノ下学区の児童生徒に対して成果を上げている。また、生徒指導訪問では密に学校と情報交換を行うことができた。

相談内容は、不登校・登校しぶりを中心に、特別支援・進級・部活動・しつけ・人間関係等と多岐にわたっており、子どもへの関わり方についての相談であっても、家庭における諸問題や人間関係等、複雑に絡み合っていることも少なくないため、むしろ保護者へのカウンセリングに多く時間をかける場合が多かった。

来所相談、電話相談に加え、SNS等を活用した相談も実施し、その利便性から相談回数が増えている。

個別のケースに関しては、学校や町関係機関・スクールソーシャルワーカーと連携し、密に情報交換を行い、迅速に対応することができた。

【課題・方向性等】

相談室に対する児童生徒や保護者のニーズは年々高まっていることから、相談業務も多様化しており、相談員の負担が大きくなってきている。教育相談員を1名増員し、勤務体制を1日増やすことで週5日（月～金）の相談体制とする。

③ スクールカウンセラー配置事業

概要	学校における教育相談体制の充実を図るため専門的知識、経験を有するスクールカウンセラーを配置する。（県事業）				
計画	・中学校3校、小学校5校に配置、派遣 ・年間140回 時間総数420時間	実績	・中学校3校、小学校5校に配置、派遣 ・その他、管内小学校からの要請に応じ学校へ派遣 ・相談者（延べ）201人 ・時間総数489時間		
評価	B	A…十分達成できた C…やや不十分である	B…概ね達成できた D…不十分である	種別	継続

【成果】

心の悩みや学校に適応できないでいる不登校児童生徒や、その傾向にある者、その保護者へのカウンセリングや適切なアドバイスが行なわれており、家庭環境の改善等への影響は大きく児童生徒の学級復帰への効果も大きい。

また、相談時の様子等について可能な限り学校と情報交換を行っており、児童生徒の状況把握や理解が深まり、その後の指導に生かされている。

【課題・方向性等】

県の事業として、令和元年度から全校にスクールカウンセラーが配置されることとなった。各学校とも多様な問題を抱えており、それらに対応するには十分な時間数とは言えない状況ではあるものの、町の事業として実施するには専門的な人材確保、予算確保等の課題が多い。

④ おいらせ町生徒指導連絡協議会

概要	児童生徒の非行、事故防止に努め、健全な育成を図ることを目的に設立され、各学校間の連携を密にし、情報交換による共通理解を深めたりすることによって、児童生徒の健全育成に努めている。	事業評価
----	--	------

計 画	小中学校の情報交換		実 績	小・中学校では、年４回の情報交換を実施した。	A
	愛の一声運動			愛の一声運動は、夏休み及び冬休み中に児童生徒による町内無線放送を実施し、帰宅時刻の遵守などと呼ばかけた。	A
	生徒指導に関する研修			情報交換だけでなく、改訂された生徒指導提要の内容に関する研修等を実施することができた。	A
評 価	B	A…十分達成できた C…やや不十分である	B…概ね達成できた D…不十分である	種 別	継続

【成果】

各学校の生徒指導主任、主事が集まって年4回の情報交換や研修等を行い、学校ごと、学校区ごとの連携を深めることができた。非行の小さな芽も見逃さないよう努めていくことについて共通理解を図ったり、各学校で行われている問題行動等の未然防止対策を共有し、自校の取組に生かしたりするなどの成果が見られた。

長期休業中の巡回や祭りの巡回は、教職員の働き方改革の推進に伴い、学校ごとに必要に応じて行うこととしている。

【課題・方向性等】

町学校教育推進協議会が令和7年度をもって廃止することに伴い、令和8年度は指導室に事務局を移し、名称を「おいらせ町生徒指導推進研修会」と変更し、本事業を運営する。

（５）特別活動の充実

① 自己実現をめざす個と集団の育成

概 要	児童生徒による自発的、自治的活動の推進をはじめとする特別活動の取組に対して指導、助言を行い、自主的・実践的な態度等の資質・能力が育成されるように支援する。				
計 画	学校訪問等において、各学校の取組に対して指導、助言を行うことで、組織的な指導体制等を充実させる。	実 績	各学校では指導室からの指導、助言を生かして生徒指導の実践上の視点を意識した実践を展開している。よりよい個と集団の育成に努め、児童生徒の自己実現に向けた教育活動が着実に推進されている。		
評 価	A		A…十分達成できた C…やや不十分である	B…概ね達成できた D…不十分である	種 別 継続

【成果】

各校とも、コロナ禍で教育活動を精選してきた経験を生かし、効率的で効果的な実践となるよう、創意工夫を凝らした取組が行われた。特に、児童生徒の手による学校づくりを通じ、所属感や連帯感を高める学校行事や活動の取組が推進され、成果をあげている。

【課題・方向性等】

学校での取組は、意思決定や合意形成の場面を意識した指導が進められている。

「人間関係形成」「社会参画」「自己実現」の3つの視点を踏まえ、育成すべき資質・能力を明確にした全体計画、年間指導計画となっているかを見直し、整備することで、特別活動がキャリア教育の要であるという意識を高めていく必要がある。また、自己実現に向けた取組には家庭教育との連携も不可欠である。進路指導の充実や学校の取組の積極的な情報発信等を通して、家庭への啓発活動をさらに推進していく必要がある。

(6) キャリア教育の充実

① キャリア教育

概要	児童生徒一人一人が、自らの生き方を考え、社会的・職業的自立ができるよう必要な基盤となる資質、能力、態度の育成に努める。				
計画	学務課指導室の学校訪問等において、各学校の取組に対する指導、助言を行うことで各学校の指導体制を充実させる。	実績	各学校とも全体計画の整備、見直しが進められており、行事等にキャリア教育の視点を取り入れた学校が増えている。		
評価	B	A…十分達成できた C…やや不十分である	B…概ね達成できた D…不十分である	種別	継続

【成果】

各学校とも、校外での社会施設見学や職場見学、職場体験等の体験的活動が活発に行われており、より実践的な取組が展開された。また、職業講話やキャリアカウンセリングの視点に基づいた相談活動なども実施し、発達段階に応じた望ましい勤労観・職業観の育成に努めている。

【課題・方向性等】

キャリア教育を今まで以上に推進していくために、全教職員が連携して全体計画や各学年の年間指導計画、校内体制を再確認し、計画的・継続的な指導に努める必要がある。各学校では、育成すべき資質・能力を明確にした上で、体験活動の事前・事後指導を充実させることが大切である。さらに、日常の教育活動においても「キャリア・パスポート」の有効活用や相談活動を通じ、児童生徒の自己理解を促し、生き方指導の充実を図ることが求められる。

(7) 特別支援教育の充実

① 特別支援教育支援員の配置事業

概要	多動傾向など特別な配慮を必要とする児童生徒の学校生活を支援し、学校における学習環境の充実を図る。				
計画	・ 小学校 18 名 下田小 2 名 木内々小 3 名 木ノ下小 7 名 百石小 4 名 甲洋小 2 名 事業費 30, 297, 000 円 ・ 中学校 6 名 下田中 2 名 木ノ下中 2 名 百石中 2 名 事業費 10, 037, 000 円 ・ 事業内容 ① 授業等における学習指導の支援 ② 校外行事等における安全確保の支援 ③ 校内における生活指導の支援 ④ 学校長が学校生活に関して必要と認める業務		実績	・ 小学校 18 名 下田小 2 名 木内々小 3 名 木ノ下小 7 名 百石小 4 名 甲洋小 2 名 事業費 26, 731, 788 円 ・ 中学校 6 名 下田中 2 名 木ノ下中 2 名 百石中 2 名 事業費 9, 346, 980 円	
評価	B	A…十分達成できた C…やや不十分である	B…概ね達成できた D…不十分である	種 別	継続

【成果】

特別な配慮を必要とする児童生徒の安全確保が図られるとともに、円滑に学校生活を送ることができた。また、学級担任が学習指導や学級経営に専念できる環境が整えられてきており、学習指導の充実が図られた。

【課題・方向性等】

特別な配慮を必要とする児童生徒が増えてきており、保護者が支援学級から普通学級に希望するケースも多く、今後も継続して支援員を配置することが望まれる。

また、継続して実施するためには、人材確保や予算確保等の課題がある。

② 特別支援教育就学奨励費支給事業

概要		町内の小中学校の特別支援学級へ就学する児童生徒の保護者の経済的負担を軽減するため、その負担能力の程度に応じ、就学のため必要な経費について援助を行なう。			
計画	・対象児童生徒数 143人 ・補助金額 2,938,000円	実績	・対象児童生徒数 82人 ・補助金額 1,504,456円		

評 価	A	A…十分達成できた C…やや不十分である	B…概ね達成できた D…不十分である	種 別	継続
-----	---	-------------------------	-----------------------	-----	----

【成果】

学用品費、新入学用品費、修学旅行費、校外活動費、学校給食費を支給することにより、保護者の経済的負担の軽減が図られた。

【課題・方向性等】

特別な配慮を必要とする児童生徒が増えてきていることから、今後、事業費の増加が見込まれる。

(8) 環境教育の推進

① 環境教育

概要	児童生徒が環境と人間との関わりについて関心と理解を深め、環境に対する豊かな感受性を養うことができるよう、環境保全に主体的に取り組む態度の育成に努める。				
計画	教科等間の関連を図った指導計画の整備に努める。 支援や指導の工夫をするとともに、身近な環境状況を見ながら体験をさせる。	実績	校外活動や清掃活動などを通して自分たちの身の回りの環境を実体験させるとともに、事後指導を丁寧に行うことにより関心を高めている。		
評 価	B	A…十分達成できた C…やや不十分である	B…概ね達成できた D…不十分である	種 別	継続

【成果】

自分たちの生活と密接に関係する自然環境について、奉仕活動や環境整備作業など児童生徒が実際に体験をして考えたり、授業で学んだことを日常生活で確かめたりする機会を設定するなど、各学校において興味・関心を高める取組がなされている。

また、学校環境の中にポスターや標語、キーワード等を掲示し、環境問題についての情報を提供している。

【課題・方向性等】

各学校において、積極的に全体計画及び年間指導計画の作成・見直しや校内体制の整備を進め、計画的・継続的な指導に努めていく必要がある。

(9) 国際化に対応する教育の推進

① 外国語指導助手配置事業

概要	小中学校における英語教育の充実及び国際化に対応できる人材育成のため、英語指導体制の強化を図る。				
計画	J E T事業の外国語指導助手が町内の8校に訪問指導する。	実績	学校訪問日数（延べ）	197 日	学校訪問回数（延べ）
				647 回	

評 価	A	A…十分達成できた C…やや不十分である	B…概ね達成できた D…不十分である	種 別	継続
-----	---	-------------------------	-----------------------	-----	----

【成果】

外国語指導助手3名による学校訪問を通年で行うことができた。

外国語指導助手の積極的な活用を学校に働きかけ、小学校では外国語活動や外国語の授業のほぼ全時間での活用が見られ、各学校のねらいに応じた学習活動が展開された。また、中学校では各学級に月1回程度の訪問で実践的コミュニケーション能力の向上のために活用されている。

【課題・方向性等】

小学校については、コミュニケーション能力を養い、言葉や文化などの関心を高めていく必要がある。なお、小学校、中学校間の指導の連続性を持たせるために情報共有を図る工夫が必要である。また、外国語指導助手の資質向上のための取り組みと有効的な利用のための派遣計画の検討を継続していく。

(10) 情報化に対応する教育の推進

① 情報化に対応する教育の推進

概要	児童生徒の情報活用能力の向上並びに確かな学力の定着のため、タブレット端末等のＩＣＴ機器を活用し、ＧＩＧＡスクールサポーターの設置や教職員に対するＩＣＴ活用研修等を行っている。情報モラル教育の充実にも努めながら、情報化に対応する教育の推進を図っている。				事業 評価
計画	ＩＣＴを活用した授業支援及びＩＣＴ研修会の開催 一人１台のタブレット端末を授業で効果的に活用するための授業支援及び研修を行う。	実績	・ＩＣＴ支援員を配置し、ＩＣＴを活用した授業支援等を行った。 ・全教職員対象にＩＣＴの効果的な活用について情報交換を図る研修会を夏季休業中に実施した。	A	
	情報モラル教育の充実を図る。		中学校において、体験入学の際に保護者に対して情報モラル教育を実施するなど、工夫して実施した。	A	
評価	B	A…十分達成できた C…やや不十分である	B…概ね達成できた D…不十分である	種別	継続

【成果】

児童生徒一人1台のタブレット端末を授業で活用し、児童生徒の情報活用能力の向上に努めた。また、各学校のICT担当教職員を対象としたICT活用に係る研修会を実施し、教職員のICT活用指導力の向上に努めた。今後、各学校において実践事例を積み重ねて活用を図っていく。学務課指導室として、その後押しができるよう次年度以降のICT活用に係る研修会等を検討していく。

【課題・方向性等】

次年度以降も教職員のICT活用指導力の向上と児童生徒の情報活用能力の向上のため、

実践的な支援を行うＩＣＴ支援員を町教育委員会学務課内に継続配置し、学校でのＩＣＴ教育を推進する必要がある。

児童生徒の情報活用能力の育成の一環として、情報モラルや情報の収集、活用の仕方についての指導が重要となってくる。

また、タブレット端末、校務用パソコンなどの学校ＩＣＴ機器の更新時期を見据えた予算の確保が必要である。

（１１）研修の更なる充実

① 教職員研修

概要	教職員の資質向上と学習指導要領の趣旨を踏まえた学習活動を展開していくために、学務課指導室で教務主任、研修主任、学級担任等を対象とした研修会、及び小学校での外国語教育に向けての指導力向上を図る研修会を実施している。				
計画	それぞれの目的や時期にあった内容で研修会を計画している。	実績	4月 研修主任研修会 生徒指導主任・主事研修会 8月 イングリッシュ・レッスン 12月 教務主任等研修会 それぞれの研修会では、学習指導要領の趣旨を踏まえ、日常の指導に役立つ実践的な研修を実施できた。		
評価	A	A…十分達成できた C…やや不十分である	B…概ね達成できた D…不十分である	種別	継続

【成果】

それぞれの研修会後にアンケートを取り、内容や構成等に関する評価をもとに改善しながら実施している。

学習指導要領の趣旨に基づいた教育活動の改善や指導力向上に役立っている。

【課題・方向性等】

働き方改革を迫られる中で、教職員の指導力向上を図るためには、経験年数等のキャリアステージや校内での役割を焦点化した研修が必要である。県が推進する研修と重ならないよう現職教育とすみ分けを図りながら、適切なテーマや内容を設定し、効率的、効果的に行っていく。

（１２）幼・保・小・中連携の推進

① 幼保小連携推進協議会(学校教育推進協議会事業から一部再掲)

概要	学校教育活動の充実を図ることを目的とした学校教育推進協議会の補助部門として、幼保小連携推進協議会を設置し、全体での研修会や小学校区毎の情報交換を行う。				
計画	幼保小連携推進協議会	70,000 円	実績	幼保小連携推進協議会	60,000 円

評 価	A	A…十分達成できた C…やや不十分である	B…概ね達成できた D…不十分である	種 別	継続
-----	---	-------------------------	-----------------------	-----	----

【成果】

幼保小連携推進協議会では、小学校区で情報交換等を行い、幼稚園・保育園と小学校の連携強化に努めた。架け橋期の円滑な接続のための「架け橋プログラム」の完成に向けて、協議会において取組の方向性を確認することができた。

【課題・方向性等】

令和7年度をもって町学校教育推進協議会が廃止となることを受けて、令和8年度からは指導室に事務局を移し、名称を「幼・保・小連携推進研修会」と変更し、事業を継続する。

② 小・中連携研修会

概要	同一校区内の小・中学校で情報交換や会場校の教員による授業を参観し、児童生徒を9年間通して育てていくという視点を持ち、教育活動の充実を図る。				
計画	各中学校区で研修会を行う。		実績	10～11月 小・中連携研修会 (2中学校区)	
評 価	A	A…十分達成できた C…やや不十分である	B…概ね達成できた D…不十分である	種 別	継続

【成果】

2中学校区で行われた小・中連携研修会では、会場校の教員による授業を参観し、分科会・全体会では小・中の接続及び系統性のある指導という観点で研修が行われた。

【課題・方向性等】

各中学校区での情報交換をより充実させるため、情報交換の場を設ける。

2 社会教育行政

- (1) 生きる力を育む学びの充実
 - (2) 文化芸術資源を活用したまちづくりの推進
 - (3) 次代へ伝える文化財の保存・活用

重点施策の点検（令和7年度の実施状況）

（1）生きる力を育む学びの充実

① 青少年の健全育成

概要	未来を担う青少年の健全育成のため、保護者や関係機関・団体と連携して各種健全育成活動を展開する。		事業評価
計画	・ 青少年育成町民会議	実績	○ 青少年育成町民会議 [決算額：324 千円] ・ 総会（4/24 出席者 19 人） ・ 横断旗設置作業（4/4 20 箇所点検） ・ 家庭の日標語募集（7/15～8/26） 応募 101 件 表彰 13 件 町民大会で表彰者に賞状を授与 ・ ショッピングセンター夏季巡回指導 （7/22～25、8/19、21、22 の 7 日間、参加者 44 人） ・ 生涯学習フェスティバル PR 活動 （10/18～19 標語入賞作品展示） ・ 青少年育成町民大会 （11/14 参加者数 48 人） おいらせの学びカレッジ一般講座第 3 回 講座と同日開催講演会『脳を知り、脳を育み、脳を守る～子どもの脳発達促進から認知症予防まで～』 講師：川島 隆太 氏 三沢地区少年防犯弁論大会出場者発表 3 名 ・ ショッピングセンター冬季巡回指導 （R7. 12/25～28、R8. 1/9～12 の 8 日間、参加者 35 人）
	・ 連合 P T A		○ 連合 P T A [決算額：0 千円] ・ 総会（5/29）

		・子ども会育成連合会	○子ども会育成連合会(会員 108 人、4 単位会) [むつ小川原助成金決算額：100 千円] [町補助金決算額：292 千円]	A	
			・親子追跡ハイキング (春) 5/11 参加者 126 人 (秋) 10/5 参加者 103 人 ・集まれガキ大将(夏期宿泊研修会) 岩手県立児童館「いわて子どもの森」 (7/26～27：参加者 36 人) ・東北地区ジュニアリーダー大会 (8/1～3：参加者 7 人) ・上十三子ども会ジュニアリーダー研修会 (10/18:参加者 5 人) ・青森県指導者・育成者研究大会 三沢市 (11/29～30：参加者 2 人) ・初級リーダー研修会 岩手県北青少年の家 (1/5～6：参加者 24 人)		
		・二十歳の記念式典 (成人式)	○二十歳の記念式典[決算額：1,237 千円] ・日 時：令和 8 年 1 月 11 日 (日) ・場 所：町民交流センター ・内 容：式典、集合写真、祝賀会 ・対象者数：男 151 人、女 131 人、計 282 人 出席者数：男 97 人、女 83 人、計 180 人 出席率：63.8% ・来 賓：町三役、議員、教育委員、 社教委員等 35 人 ・百石高校食物調理科ほか 2 団体と連携 (商工会青年部、連合婦人会)	A	
評 価	A	A…十分達成できた C…やや不十分である	B…概ね達成できた D…不十分である	種 別	継続

【成果】

○青少年育成町民会議

地域で子どもたちの安全安心を見守るため、入学式前の横断旗点検作業、ショッピングセンター夏・冬休み巡回指導を実施した。また、家庭の日標語作品募集により家族のあたたかさや明るい家庭づくりを考えることに繋がった。さらに、青少年健全育成のヒントとなる講演会を企画し、青少年育成町民大会と学びカレッジ一般講座を同日開催したことによって、事業の周知と集客に繋がった。

○連合PTA

令和6年度から協議されていた上北郡連合PTAの解散が正式に決定し、令和8年3月31日で解散したため、町連合PTAの活動も縮小すると思われるが、今後も運営方針に注視しながら適宜支援を行っていく。

○子ども会育成連合会

親子追跡ハイキング、夏季宿泊研修、リーダー研修会など1年を通して活動し、親子のふれあい、郷土愛を育むとともに、友達づくりや思いやりの気持ちなど子どもの健全育成を図り、地域を担う人材育成に取り組むことができた。特に中高生リーダーは、宿泊研修などの事業企画も担い、活躍が目覚ましかった。

○二十歳の記念式典

人生の区切りの式典として、成人としての自覚と責任を持つきっかけや、恩師・旧友との再会の機会を提供できた。また、祝賀会においては、平成15年度から実施している百石高等学校食物調理科によるビュッフェスタイルでの料理提供を実施し、2団体から協力を得て、無事終了することができた。

【課題・方向性等】

○青少年育成町民会議

関係団体やボランティア団体等による活動で、家庭の日標語募集、巡回指導や講演会等を実施し、青少年の健全育成並びに非行防止対策を図る事業を継続していく。

○連合PTA

町内の小中学校における各単位PTAが連携し、教育の振興を図るために各種活動を実施しているものであるが、上北郡連合PTAが解散により連合PTAの活動も縮小すると思われる。連合PTAの意向に沿いながらも、自分たちにできることを模索してもらう必要があり、家庭教育の充実を担う団体として必要に応じて支援していく。

○子ども会育成連合会

役員が中心となり活動しているものの、大人と子ども達を取り巻く環境の変化・多様化により、会員の減少や単位会の廃止・休止が進んでおり、子ども会の在り方が過渡期を迎えている。それに加え役員の高齢化もみられ、持続可能な活動の観点から次の時代を担う人材育成も課題となってくる。子ども会での体験活動・研修会、リーダー養成事業は、子ども達に感謝の気持ちや思いやり、自立心を育むねらいもあり、非常に有意義であるため、団体が継続できるよう人材育成支援をする必要がある。

○二十歳の記念式典

引き続き成人としての自覚と責任を持つ機会を提供するため、式典・集合写真・祝賀会を基本とし、実施していく。

百石高等学校食物調理科による料理提供についても継続していきたいところではあるが、生徒数や協力団体数の減少もあることから、百石高等学校の意向も踏まえつつ、祝賀会の開催方法も検討する必要がある。

② 青少年の体験活動の充実

概要	未来を担う青少年が、郷土への誇りや愛着をもち、将来のおいらせ町を支える人財となってもらうために、地域全体で多様な体験活動機会の充実を図る。		事業評価
計画	・放課後子ども教室	○放課後子ども教室 (地域の住民や団体に講師やボランティアスタッフとして協力してもらい開催) [事業費：地域学校協働活動推進事業に含む] 開催回数：6回、参加者数：184人 スタッフ人数40名(うちボランティア22名)※家庭教育支援チームと連携して事業を実施	A
		○放課後子ども教室の詳細 ・親子星空観望会(中学校区毎1回) (1)6/3 農改センター 参加者 25人 講師・スタッフ 8人 (2)9/30 北公民館 参加者 65人 講師・スタッフ 7人 (2)10/30 みなくる館 参加者 44人 講師・スタッフ 8人 ※家庭教育支援チームと連携して事業を実施 ・いっしょにあそぼ！(夏) 8/20 みなくる館 参加者 20人 講師・スタッフ 5人 ・いっしょにあそぼ！(冬) 1/9 みなくる館 参加者 12人 講師・スタッフ 5人 ※みなくる館指定管理者と連携して事業を実施 ・ボードゲームをしよう！ 1/10 みなくる館 参加者 18人 講師・スタッフ 7人	A
	・地域学校協働本部	○地域学校協働本部 [事業費：地域学校協働活動推進事業] ・本部会議(5/8、12/17、R8.3/18) ※年度計画や活動報告 ・地域学校協働本部研修会(8/5) テーマ：「こんなのあれば、あったらいいな、地域学校協働活動」 講師：岩手県生涯学習振興協会 事務局 佐々木 勉 参加者 24人	A

・おいらせの学びカレッジ子ども講座			○おいらせの学びカレッジ子ども講座 [決算額：39 千円]		A
			・第1回（6/28） 竹あかり作り講座 ～自分だけの竹あかりを作ってみよう～ 講師：観光農園アグリの里おいらせ 参加者：52 人 ※専門講座と合同開催 ・第2回（7/12） バーベキュー講座 講師：（自称）三沢バーベキュー協会 参加者：22 人 ※専門講座と合同開催 ・第3回（9/6） おいらせ町歴史探訪講座 講師：阿光坊古墳館・大山将棋記念館スタッフ 参加者：7 人 ※専門講座と合同開催 ・第4回（11/16） クリスマスリース講座 講師：山本ルリ子 参加者：22 人 ・第5回（12/13） 新年のしめ飾り作り講座 ～オリジナルしめ飾りで、新年を迎えよう～ 講師：おいらせ町老人クラブ連合会 参加者：15 人 ※専門講座と合同開催 ・第6回（12/20） 親子科学体験講座 講師：（公財）環境科学技術研究所 参加者：16 人		
・子どもフェスティバル			○子どもフェスティバル[決算額：84 千円] ・生涯学習フェスティバル1 日目に開催 （10/18） ・出演数：10 団体 198 人		A
評 価	A	A…十分達成できた C…やや不十分である	B…概ね達成できた D…不十分である	種 別	継続

【成果】

○放課後子ども教室

地域住民や企業・団体の協力を得て、学校では学習・体験できない様々な活動を行うことにより、郷土愛の醸成や自主性・社会性などを養い、地域を担う人材育成に繋がった。また、親子や家族で参加する事業を開催し、家庭教育の充実を図ることができた。

○地域学校協働本部

研修会では、地域学校協働活動とは何か、学校、地域、ボランティアなど関係者を対

象に、理解を深めるため研修会を行った。研修機会を提供することで、活動の基本的な考え方についての理解を深められた。

○おいらせの学びカレッジ子ども講座

豊かな自然や郷土の文化に触れあえるような体験学習を行いながら、親子・友人の絆を深めることを目的に実施している。今年度は全4講座を実施し、多様な体験活動機会を提供できた。楽しいイベントとして定着してきているため、引き続き継続したい。

○子どもフェスティバル

町内の各幼稚園・こども園・学校・サークル等の子どもが参加する団体が一同に会して、日頃の練習の成果を発表する場として開催している。参加した児童生徒や保護者にとって刺激となり、文化・教育活動の活性化に繋がっている。今後も継続的に開催する予定としている。

【課題・方向性等】

○放課後子ども教室

令和5年度から、地域学校協働活動の一つのメニューとして全小中学校を対象にした事業展開を考えていたが、学区ごと状況が違い、地域住民等の協力を得られていない学校もあるため、今後も継続して地域とのつながりを深めながら、子ども達に多様な活動機会を提供していく。

○地域学校協働本部

令和6年度から新たに設置した地域学校協働本部において「学校支援活動」や「放課後子ども教室」、「学校に対する多様な協力活動（ボランティア）」を一体的に推進していく。

○おいらせの学びカレッジ子ども講座

アンケートや実績を基に、募集方法や講座数、内容等を改善しつつ、継続的に実施していく。

○子どもフェスティバル

参加する団体は現状を維持しているが、今後、参加団体が減少しない様、協力、調整に努めていく。参加団体募集のあり方も検討していく。

③ 子どもの読書活動の充実

概要	町子ども読書活動推進計画に基づき、図書館を中心に家庭・学校・関係団体との連携を強化し、子どもの読書に親しむ機会や読書環境の整備・充実など、子どもの読書活動を推進する。		
計画	・図書館事業（講座）	実績	○図書館事業(講座) [指定管理] ・おはなし会 4月から毎月実施 実績：52人 ・幼児のための絵本の読み聞かせと布絵本で遊ぶ会(休止) ・大人のためのおはなし会(10/18)

				参加者 13 人 ・読書スタンプラリー 5/1～1/31 参加実績 87 人⇒完了 39 人 ・読書感想文コンクール 参加者数：353 人 入賞者数：16 人 入選作品集作成、賞状・賞品を各学校 において授与、3 館ホームページにて 結果を公表した。 ・図書館まつり（8/24） 来場者数：577 人 工作教室：25 人 おはなし会：23 人 リサイクルブックコーナーの設置 （8/24～9/15 約 1,400 冊配布） ・本のテーマ展示（毎月） ・ブックスタート 乳児健診会場において読み聞かせと 本の配布を実施している。 配布実績：157 人 ・おいらせ町立図書館を使った調べる 学習コンクール 参加者数： 8 人	
評 価	A	A…十分達成できた C…やや不十分である	B…概ね達成できた D…不十分である	種 別	継続

【成果】

○図書館事業

「おいらせ町子ども読書活動推進計画」に基づき実施している。ブックスタート事業は、生後間もない乳児が読み聞かせを始めると絵本に興味を示している様子を保護者が実際に体験することができるため、読み聞かせの大切さを実感できる大変効果的な事業である。また、3～4ヶ月児健診会場にて、読み聞かせと絵本の受け渡しを実施する。また、従来から継続している「読書感想文コンクール」及び「読書スタンプラリー」や、令和3年度から開始した「調べる学習コンクール」により、本に親しみ・本で楽しむ機会を提供しており、子どもの読書活動の推進を図っている。

【課題・方向性等】

○図書館事業

調べる学習関連イベント「図書館からの挑戦状」は、調べる学習の実践方法を学ぶ機会であり、「町立図書館を使った調べる学習コンクール」への応募につながる講座であるが参加者数は微増の状況である。このことから、当該講座及びコンクールの継続した周知等により、子どもの読書活動の更なる推進を図る。

④ 家庭教育支援の充実

概要	教育の出発点である家庭の教育力を高めるため、学校や家庭教育支援チームなどと連携し、地域ぐるみの家庭教育支援の充実を図る。		事業評価
計画	・乳幼児家庭教育学級 (保育施設、15 施設)	○乳幼児期家庭教育学級 [決算額：77 千円] ・内容：乳幼児期の家庭教育の重要性を学習する。 (開催実績：10 教室 401 人) (1) 5/10 本村こども園 (63 人参加) 「親子 DE ビクス」 (2) 5/14 下田こども園 (46 人参加) 「親子の愛着について」 (3) 百石幼稚園 (6/11、親子 31 人) 「絵本の入口スペシャル」 (4) 百石幼稚園 (10/15、親子 17 人) 「森のくまさんと自然探検」 (5) 川口保育園 (10/22、親子 35 人) 「子供の歯と口の健康について」 (6) しもだ幼稚園 (11/7、親子 35 人) 「親子で楽しくリトミック」 (7) 川口保育園 (12/5、親子 23 人) 「子供の歯と口の健康について」 (8) 錦ヶ丘保育園 (12/6、親子 33 人) 「運動あそび親子スクール」 (9) 下田こども園 (1/17、親子 85 人) 「親子で観劇「ももたろう」」 (10) 本村こども園 (1/24、親子 33 人) 「子どもも親も、安心して育ち合うために」	A
	・小中学校家庭教育学級 (小中学校 8 校各 1 教室)	○小中学校家庭教育学級 [決算額:0 千円] ・内容：講話、先進地研修、料理教室等を通し、家庭教育の意義や役割について理解と認識を深める。 ・開催実績：開催なし	C

	・家庭教育支援チームとの連携			○家庭教育支援チームとの連携 [決算額：出前講座事業に含む] ・出前講座「子育て親楽ルーム」 実績 2 回 2 組 7 人 ・支援チーム「しるくはあと」の自主事業に対し、必要に応じて支援を行っている。		A
評価	C	A…十分達成できた C…やや不十分である	B…概ね達成できた D…不十分である	種別	継続	

【成果】

○家庭教育学級（乳幼児、小中学校）

乳幼児学級は10学級開催することができた。今後も参観日に開催するなど、保護者等がより参加しやすい学級の開設に留意する。各学級は、保護者等の希望に沿った内容であったためか、受講後のアンケートでは高い評価が得られた。

【課題・方向性等】

○家庭教育学級（乳幼児、小中学校）

真に子育てに悩んでいる親が、気軽に参加できるように開催方法を工夫するとともに、親や地域住民における学習機会の提供を継続していく必要がある。また、小中学校家庭教育学級では、地域学校協働活動における活動事業に需要が高まってきており、今後、小中学校の運営方針を注視しながら、適宜支援していく。

○家庭教育支援チームとの連携

教育の出発点である家庭の教育力を高めるため、町家庭教育支援チーム“しるくはあと”はもとより、町内こども園及び小中学校との連携が重要である。今後も“しるくはあと”の研修受講や講座開催を支援するとともに、町と共催で事業を実施して効果を高める。

⑤ 学校・家庭・地域が連携し子どもを育む仕組みづくり

概要	学校・家庭・地域が連携し地域全体で子どもの学びや成長を支え、地域を創生する仕組み「地域学校協働活動」を推進する。			
計画	・地域学校協働活動の推進	実績	○地域学校協働活動 [決算額：679千円、内補助金：385千円] ・地域学校協働活動推進員の配置（4人） ・放課後子ども教室の企画、運営 ・ボランティアの募集、登録（登録7人） ・学校の要望等により活動	

				・学校総合学習への支援 甲洋小：大根の種植え・収穫、国際理解など 下田小：稲作体験、南部菱刺し、本村さんさ郷土芸能教室など 木内々小：昔遊び体験など ・全小学校を訪問し、情報収集及び今後の取り組みを協議 ○県主催研修への参加 (町担当、地域学校協働活動推進員) ・地域学校協働活動研修（6/6：1人） ○地域学校協働活動推進本部の設置 ・学校等関係者へ説明し協力を依頼 ・住民自治組織等調査 ・各学校・PTAの活動調査	
評価	A	A…十分達成できた C…やや不十分である	B…概ね達成できた D…不十分である	種別	継続

【成果】

○地域学校協働活動の推進

地域学校協働活動推進員が配置されている甲洋小学校や下田小学校では、地域の住民や団体から協力を得て、日頃の授業では得られない体験や交流による有意義な総合学習と教員の負担軽減に向けた活動を実施することができた。また、学校や児童クラブなど関係者の理解を得て、令和6年度から地域学校協働本部を設置し、運用できている。

【課題・方向性等】

○地域学校協働活動の検討

令和6年度から推進員4名で活動している。今後も推進員の連携・協力体制を構築し、学校支援活動や放課後子ども教室を拡大して実施する。また、学校ボランティアを広報紙やホームページで募集しても応募がないため、広報活動の見直し・強化と団体や企業に協力を依頼してボランティアの確保に努めていく。

⑥ 一人ひとりの主体的な学習機会の充実

概要	地域の様々な課題を解決するため、関係課・団体と連携したおいらせの学びカレッジ等により、町民一人ひとりの主体的な学びや対話の場を提供する。			事業評価
計画	・おいらせの学びカレッジ一般講座	実績	○おいらせの学びカレッジ一般講座 [決算額 1,398 千円] 全 3 講座 合計 398 人 (1) 第 1 講座 (6/26、受講者 85 人)	A

		演題：「老いはのどからやってくる」 講師：宮本 隆治 氏 (2)第2講座 (7/17、受講者 153 人) 演題：「イオンは、なぜ木を植えるのか」 講師：山本 百合子 氏 (3)第3講座 (11/14、受講者 160 人) 演題：「脳を知り、脳を育み、脳を守る」～子どもの脳発達促進から認知症予防まで～ 演題：川島 隆太 氏	
	・おいらせの学びカレッジ専門講座	○おいらせの学びカレッジ専門講座 [決算額：120 千円] ○教養講座 全 5 講座、130 人 (1) 健康ヨガ講座 6/4、11、18 の 3 回 参加 76 人 講師：山崎 雪枝 氏 (2) コーヒーの淹れ方講座 9/27、11/8 の 2 回 参加 14 人 講師：Matsuzaki Coffee Roastery 松崎 理恵 氏 (3) パン作り講座 10/8 参加 15 人 講師：観光農園アグリノ里おいらせ (4) 洋菓子作り講座 2/25 参加 15 人 講師：ケーキハウス白い森 (5) スマホの使い方講座 9/18、25 の 2 回 参加 10 人 講師：ドコモショップイオンモール下田店 ○地域講座 全 2 講座 22 人 (1) おいらせ町歴史探訪講座 9/6 参加 7 人 講師：阿光坊古墳館・大山将棋記念館スタッフ ※子ども講座と合同開催	A

		(2) 新年のしめ飾り作り講座 12/13 参加 15 人 講師：おいらせ町老人クラブ連合会 ※子ども講座と合同開催 ○趣味講座 全 3 講座 109 人 (1) 竹あかり作り講座 6/28 参加 52 人 講師：観光農園アグリノ里おいらせ ※子ども講座と合同開催 (2) バーベキュー講座 7/12 参加 22 人 講師：(自称) 三沢バーベキュー協会 ※子ども講座と合同開催 (3) 南部菱刺し講座 9/3、10、24、10/1 の 4 回 参加 35 人 講師：西野刺っ娘の会 青森県伝統工芸士 工藤 まさ 氏	
・図書館事業（講座）		○再掲のため詳細省略	A
・出前講座		○出前講座 [決算額:123 千円] ・開催実績 49 講座、2,074 人 ・メニュー数：町民編 52/行政編 63 ・人気講座(レクリエーションゲーム 講習、おいらせ音頭振付講習)	A
・生涯学習情報提供		○情報提供・情報発信 [決算額：325 千円] ・おいらせの学びカレッジ総合パン フレット 11,000 部作成、広報 6 月 号にて毎戸配布、公共施設へ設置 ・HP 掲載、町広報紙 (常時・都度掲載) ・生涯学習フェスティバル P R ブー ス設置(10/18～19)	A
・高齢者教室		○高齢者教室の開催（ほがらか教室 併催）4/17 参加者 48 人 [決算額：7 千円]	A
・新規グループスタートアップ支援 事業		○新規グループスタートアップ支援 事業 支援実績：0 件	A

				[決算額：0 千円]	
評 価	A	A…十分達成できた C…やや不十分である	B…概ね達成できた D…不十分である	種 別	継続

【成果】

○おいらせの学びカレッジ一般講座

対面式の講演会として、成人期の学習機会となるよう3講座実施し、健康、青少年育成、人生観などをテーマに学習機会の提供をした。周知については、チラシの毎戸配布、公共及び民間施設へのポスター掲示、SNSの活用、防災無線による広報を行い、受講機会を促し学習意欲向上に努めた。

○おいらせの学びカレッジ専門講座

全10講座開講し、261名の参加があった。多種多様なメニューを用意し、町民一人ひとりの主体的な学びや対話の場を提供することができた。また、講座終了後のアンケートにおいてはいずれの講座も好評で、来年度の開講も求められる講座が多数あった。

○出前講座

いきいきサロンを対象とした開催が多く、高齢者の健康づくりや福祉に関するレクリエーションゲーム講習などが人気メニューとなっているほか、小学校の体験学習でも活用されている。パンフレットや町広報などで出前講座の周知を図るなど、今後も開催を促すとともに、町民の学習ニーズを把握しながら、町民の主体的な学びと社会参加活動を推進していく。

【課題・方向性等】

○おいらせの学びカレッジ一般講座

次年度以降も、成人期の学習機会の確保のため開催していくが、多くの町民の受講を促すため、SNSの活用、チラシの毎戸配布、公共及び民間施設へのポスター掲示、防災無線による広報を継続していく。また、継続してアンケートを実施し、様々な分野の講座を提供していく。

○おいらせの学びカレッジ専門講座

引き続き、教養・地域・趣味の各分野のメニューから自分に合った学びを選択し、人生をより豊かにすることを目的に開催する。今後もアンケート等を参考に、幅広い年齢層を対象とした多様な住民ニーズに応えられる内容での開催を検討する。

○生涯学習情報提供

一人ひとりの主体的な学習を推進するため、情報提供・情報発信は今後も引き続き取り組む必要がある。

○高齢者教室

社会福祉協議会が主催する「ほがらか教室」の開講式に合わせて高齢者教室として演劇などを開催しているものである。文化、芸術活動、趣味、娯楽などを通して生きがいを見だし、自らの生活を豊かにすることを目指した事業であり、今後も社会福祉協議

会と協力して実施する。

○新規グループスタートアップ支援事業

町民等が新たにグループを組織し、自ら学習会や講座等の自主学習を企画運営した際に要する講師謝金に対し補助金を支援する体制を整えている事業で、6月広報で広く周知した。令和7年度の新規設立の相談はなかったが、支援事業は継続する。

⑦ 学びの成果を生かした社会参加活動の推進

概要	大人が生きがいをもち、いきいきと生活していくために、出前講座の講師や生涯学習フェスティバルへの主体的な参加など、学びの成果を生かした社会参加活動を推進する。				事業評価
計画	・生涯学習人材バンク	実績	○生涯学習人材バンク [事業費：0千円] 延登録者数：29人 主な取組：おいらせの学びカレッジパンフレット・ホームページにて募集		A
	・出前講座講師の活用		・出前講座の講師をきっかけに地域での活動や活躍につなげるため、さらなるPRにより多くの講座開催を推進する。		A
	・生涯学習フェスティバル		○生涯学習フェスティバル [補助金・決算額：315千円] ・開催日：10月18日（土）・19日（日） ・来場者数：3,655人 （1日目2,604人、2日目1,051人） ・展示43団体、体験14団体、舞台26団体、食べ物4店 （団体数は重複あり）		A
	・北公民館文化祭の支援		○北公民館文化祭 [決算額：0千円] ・11月2日（日） 作品展示、舞台発表、体験、食べ物 ・来場者数：200人（推計） ・参加状況：20団体、120人（推計）		A
評価	A	A…十分達成できた C…やや不十分である	B…概ね達成できた D…不十分である	種別	継続

【成果】

○生涯学習フェスティバル

町民の文化・芸術・学習活動の成果発表や交流の場となり、生涯学習の普及振興と推進組織の充実による人材育成や地域活性化を図ることができた。

○北公民館文化祭の支援

有志で結成された北公民館文化祭実行委員会の支援を行い、約200人の来場者があった。サークル等の側からも20団体・120人の参加があり、作品展示や舞台発表等、盛会裏に実施していた。

【課題・方向性等】

○生涯学習フェスティバル

生涯学習活動の集大成として多くの町民や関係団体から認知され、学ぶ機会や生きがいづくり、交流の場として必要な事業となっているので継続する。一方で準備や運営での負担が大きいことから不参加となった団体もあるので、参加しやすい工夫や作業効率の向上を図る。また、子どもにとって地域文化の体験や世代間の交流により、地域の良さを知り、ふるさとを好きになるきっかけになるような取り組みを推進する。

○北公民館文化祭

生涯学習フェスティバルとの統合や、自主的な運営に向けた実行委員会の在り方を検討するよう求められており、令和4年度より、参加団体有志による実行委員会形式にて開催している。役場職員はその補助や役場内での手続きを行うのみであり、実際の運営については、原則すべて実行委員会にて対応していた。来年度以降においても、引き続き同様の体制にて実施できるよう、実行委員会の補助や意識付けを行いたい。

⑧ 社会教育推進体制の充実

概要	町民一人ひとりの主体的な学びの機会を充実するため、社会教育推進組織の機能の強化を図るとともに、関係団体との連携強化を図る。		事業評価
計画	・社会教育委員会議	実績	○社会教育委員会議[決算額：270千円] ・開催日：6/16、12/19、R8.3/21 ・県研究大会：9/12、5人参加 ・県社会教育委員連絡協議会総会：6/17 理事会 6/17、R8.2/5 委員長出席
	・上北地方社会教育委員連絡協議会		○上北地方社会教育委員連絡協議会 [事業費：社会教育委員会議に含む] ・第1回理事会 4/22 ・上北地方社会教育委員連絡協議会 総会及び第1回研修会 5/21 5人参加 「まちづくりのファシリテーション技術」 講師：弘前大学大学院地域社会研究科：准教授 土井 良浩 ・第2回研修会 9/5 7人参加 「参加型学習を通して考える地域

			の現状と課題～参加型学習の一手法である「熟議」を活用して～ ファシリテーター：佐々木 祥子 ・第2回理事会 3/10 委員長出席 ・社会教育委員表彰：該当なし		
	・公民館運営審議会		○公民館運営審議会 [決算額：67 千円] ・開催日：5/29、3/17 ・上公連総会及び第1回研修会 ：5/21 5人参加 ・青森県公民館研究フォーラム ：10/16 1人参加		A
	・町立図書館協議会		○町立図書館協議会 [決算額：32 千円] ・開催日：6/25、2/26 (2回) ・審議内容：図書館事業及び運営方針等		A
評 価	A	A…十分達成できた C…やや不十分である	B…概ね達成できた D…不十分である	種 別	継続

【成果】

各審議会では関連事業や施設利用等について評価・検証を行い、次年度以降の改善に繋げている。また、研修や大会に多くの委員が積極的に参加し、自己研鑽に努め、資質の向上を図ることができた。

【課題・方向性等】

○社会教育委員会議

住民の代表として各種研修や事業に参加した上で全事業の評価・検証を行い、見直しに反映させる。また、各種関連計画を審議する。

○公民館運営審議会

公民館利用者数の増加に向けた取り組みや、町民のニーズに合った事業計画について検討する。

⑨ 社会教育施設の機能の充実と活用の促進

概 要	町民の学習活動の場である公民館、みなくる館、図書館、大山将棋記念館の連携強化と、効率的で効果的な管理運営を図るため、必要に応じた改修等を実施しながら、民間への業務委託や指定管理者制度の導入など、民間活力の活用を検討する。			事業 評価
計 画	・公民館の管理運営	実 績	○公民館の管理運営 [決算額：76,038 千円] ○利用実績	A

		・中央公民館 821 件、9,488 人 ・北公民館 2,038 件、21,460 人 ・東公民館 1,226 件、13,589 人	
	・図書館の管理運営	○図書館の管理運営 [決算額(3館の指定管理料): 70,277 千円] ・利用実績 - 蔵書冊数 59,335 冊 - 入館者数 54,660 人 - 利用者数 12,562 人 - 貸出冊数 48,798 冊 ○電子図書館の運営(利用実績) ・蔵書コンテンツ数: 2,034 点 ・新規登録者数: 837 人 - 内訳: 一般 53 人、小学校 4 校 784 人 ・閲覧数: 32,767 件 ○電子図書館 I D 一括交付: 卒業年度まで使用可能 ○児童図書貸出事業 1 小学校、4 児童施設 ○生涯学習フェスティバル P R ブース設置 (10/18~19)	A
	・みなくる館の管理運営	○みなくる館の管理運営 [決算額: 70,277 千円(再掲)] ・利用実績 - 利用者数/560 団体/14,247 人 - 来館者数/9,019 人 ※来館者数: ロビー学習コーナー利用者 ○指定管理者による主な事業 - マナー講座: 6/21 9 人 - 地球儀作り: 7/25、26 - 参加総数 17 人	A
	・大山将棋記念館の管理運営	○大山将棋記念館の管理運営 [決算額: 70,277 千円(再掲)] ・入館者数 5,210 人	A

			・生涯学習フェスティバルPRブース設置 10/18～19		
	・創作の家の管理運営		○創作の家の管理運営 [決算額：0円] ※R6年度末利用終了に伴い、利用団体と協議して物品処分済み。R8年度に解体する。	B	
	・町民交流センター 小ホールの活用		○町民交流センター小ホールの活用 [決算額：20,636千円（交流C全体）] ・利用実績（小ホールのみ） 96件、8,009人	A	
	・民具ふれあい館の管理運営		○民具ふれあい館 [事業費：町民交流C経費にて計上] ・利用実績 4団体 71人	B	
	・民間活力の活用の検討		○指定管理者の導入 ・R5～9指定管理者（みなくる館、図書館、大山将棋記念館） 株式会社図書館流通センター（TRC） ※その他公民館等：施設管理は業務委託により実施	A	
評価	A	A…十分達成できた C…やや不十分である	B…概ね達成できた D…不十分である	種別	継続

【成果】

○公民館の管理運営

町民のサークル等、社会活動の場としての機能を果たしている。

施設管理については、老朽化や経年劣化等による故障・不調の修繕を行う等、施設利用環境の改善と建物機能の向上を図った。

また、使用料・減免基準が改訂され3年が経過し、引き続き使用時の料金等の説明や調整、次回改訂時のための意見収集等を行った。

○図書館の管理運営

令和3年度から開始した学校教育の現場における電子図書館の利用は、現在、町内全5校の小学校において朝読書や調べる学習に活用されている。また、利用校の児童及び教職員に配布しているIDは、入学時から卒業年度まで使用できるよう設定している。

その他、学校等に対する書籍のセット貸出等により本に触れる機会の提供に努めている。

○みなくる館の管理運営

管理運営面では、令和2年度から開始した指定管理が令和5年度から2期3年目となり（令和5～9年度）、引き続き㈱図書館流通センターが管理運営を行っていく。LED

化工事は3月末で完了した。

○大山将棋記念館の管理運営

当初の予定どおりに、将棋教室や将棋大会等を実施することができた。また、物品の売上も増加している。

○民具ふれあい館の管理運営

民具ふれあい館を宣伝するポスターを関係施設に掲示し、これまで行っていなかった周知活動を行った。令和7年度は、小学校3年生の見学が2件、一般客2件があった。

【課題・方向性等】

○公民館の管理運営

3公民館すべてにおいて、照明のLED化が完了した。また、3館において老朽化が進んでいることから、庁内で取り組む建物系施設マネジメントを徹底して、不具合箇所の早期発見や計画的な修繕に努め、施設の長寿命化を図る。

○図書館の管理運営

電子書籍は、閲覧期限が設定されているコンテンツが多いため、閲覧可能期間に留意した安定的なコンテンツの提供が課題である。また、児童・生徒の読書活動や学習に応じた選書に努める必要がある。

○みなくる館の管理運営

指定管理者は、町が指定した施設管理業務を行っているが、大規模な修繕等は町が実施しなくてはならないため、連携をとりながら実施する。

また、指定管理者が自主事業として、民間ならではの視点で様々な事業実施を行っているため、その周知などについて協力していく。

○大山将棋記念館の管理運営

将棋に特化した全国でも希少な施設であることから、その施設の特性とこれまでの指定管理者のノウハウを活かしながら、連携して将棋文化の発信と将棋教育の普及を図っていく。

○民具ふれあい館の管理運営

仮設展示施設として平成12年に設置され、現在は常設展示施設の位置づけとなっている。令和3年度に外壁塗装を実施し長寿命化を図った。施設を維持して利用継続する。約50年前に木ノ下中学校が収集した民具が中心であり、収蔵品の重要度は今後さらに増していくものと思われる。メインとなる小学校の要望を取り入れながら、さらに活用されるよう働きかけていく必要がある。

⑩ 社会教育関係職員の資質の向上

概要	町民の主体的な学びを支援する役割である職員や地域活動実践者等への各種研修機会を充実し、資質の向上を図る。			事業評価
	・職員の専門研修会への派遣	実績	○職員の専門研修会への派遣 [決算額：0千円] ・内容：社会教育、公民館、図書館、	A

				地域学校協働活動推進員等研修などへ参加 ・社会教育主事研修：令和6年度1名を派遣したため、令和7年度は計画なし。 [事業費0千円]	
評価	A	A…十分達成できた C…やや不十分である	B…概ね達成できた D…不十分である	種別	継続

【成果】

○職員の専門研修会への派遣

社会教育・体育課職員が、社会教育センター主催の研修会に参加した。

○社会教育主事の講習派遣

令和6年度に職員1人を派遣したため、令和7年度は計画なし。

【課題・方向性等】

○社会教育主事の講習派遣

社会教育主事は、社会教育事業の企画・実施及び専門的な助言と指導を通し、地域住民の学習活動の支援等により社会教育を活性化するため継続して配置する。

⑪ 社会教育関係団体等の活動支援

概要	社会教育関係団体やボランティアの自主・自立した活動を推進し、そのための活動を支援する。			事業評価
計画	・子ども会育成連合会	実績	○再掲のため詳細省略	A
	・青年団		○令和6年度に解散（令和7年1月30日付）令和7年4月14日、おいらせ町青年団補助金交付要綱を廃止。同年4月25日、おいらせ町社会教育関係団体の登録に関する要綱別表1から「おいらせ町連合青年団」を削除。	—
	・連合婦人会		○連合婦人会（会員32人） [決算額：305千円] ・定例総会（4/16） ・一日移動研修（7/17 秋田県小坂町康楽館外） ・百石まつり参加協力（9/13） ・下田まつり参加協力（9/20） ・おいらせ秋祭り夜間合同運行参加	A

			協力（10/4） ・各種研修会等参加（県・郡ほか） ・生涯学習フェスティバル出展（10/18～19） ・二十歳の記念式典協力（1/11）	
評価	A	A…十分達成できた C…やや不十分である	B…概ね達成できた D…不十分である	種別 継続

【成果】

○各種社会教育関係団体

各種団体の自主的な活動や運営が推進されるよう活動資金の補助や事務的業務などの支援を行っており、各団体も創意工夫を図りながら、組織の維持と活動の活性化に取り組んでいる。

【課題・方向性等】

○各種社会教育関係団体

社会教育を活性化するため、今後も継続して支援を行っていく。

（２）文化芸術資源を活用したまちづくりの推進

① 文化活動・鑑賞機会の充実

概要	子どもの豊かな創造力を育むため、芸術鑑賞事業等により優れた文化芸術に触れる機会を提供する。また、より多くの町民へおいらせ音頭を普及するなど、郷土愛を深めるための文化活動の充実に努める。			事業評価
計画	・芸術文化鑑賞事業 小学校低学年/小学校高学年 中学校	実績	○芸術文化鑑賞事業 [決算額：2,130千円] ・小学校低学年：6/24、7/1、7/3 演劇「がんばれ、かわず君」 参加者総数：705人 ・小学校高学年：6/30、7/1 浪曲「日本の話芸～浪曲教室～」 参加者総数：672人 ・中学校：6/5、6/6 ダンスパフォーマンス 「踊ってみよう「ブレイキン！！ ～ブレイクダンス&ヒップホップダンス～」」 参加者総数：682人	A
	・おいらせ音頭の普及促進		○おいらせ音頭の普及促進活動	A

			[事業費：0 千円]		
			・百石まつり等の流し踊り (婦人会、文化協会、講習会に参加した町民) ・振付指導（出前講座）3 件 ・おいらせ音頭講習会（文化協会加盟団体主導で開催）9 回実施		
	・新年かきぞめ大会/おいらせ歴史と自然かるた大会		○新年かきぞめ大会 R8. 1/7 参加者 103 人 [決算額:119 千円]		A
			・通常開催（席書大会） 作品を審査・表彰後、みなくる館にて展示 ・おいらせ歴史と自然かるた大会		
評 価	A	A…十分達成できた C…やや不十分である	B…概ね達成できた D…不十分である	種 別	継続

【成果】

○芸術文化鑑賞事業

今年度は、小学校低学年対象に演劇、高学年対象に浪曲、中学生対象にダンスパフォーマンスの鑑賞を実施した。普段直接見聞する機会の少ない優れた芸術を鑑賞することで、子ども達の夢や目標、思いやりなど、豊かな心を育む情操教育に繋がっているものと考えている。

○おいらせ音頭の普及促進

例年実施している出前講座を活用した振り付け指導に加え、新たな普及活動の試みとして、文化協会加盟団体主導のおいらせ音頭講習会を企画した。

○新年かきぞめ大会／おいらせ歴史と自然かるた大会

今年度も例年通り参加者が会場に集まる席書大会を開催した。子ども達は書道を通して日本の文化に触れ、また、審査時間を利用して行う、おいらせかるた大会は、町の歴史や自然について学ぶことができ、郷土愛を育む取り組みとなっている。

【課題・方向性等】

○芸術文化鑑賞事業

音楽や演劇、伝統芸能を各年齢層に3年サイクルで鑑賞できるよう計画している。学校の多忙化や厳しい財政状況の中でも、児童生徒の情操教育に繋げていくため、芸術鑑賞事業は継続していきたい。

○おいらせ音頭の普及促進

町民の一体感を醸成し郷土愛を深めるため、平成24年度に「おいらせ音頭」を制作し、町内の祭りやイベントの際に披露している。徐々に町民へ浸透してきたものの今後も引き続き町民の一体感を醸成する必要があるため、おいらせ音頭の普及活動を継続し、普及団体を支援していく。

○新年かきぞめ大会／おいらせ歴史と自然かるた大会

新年の文化イベントとして定着しており、町の文化を知ることや郷土愛を芽生えさせること、文化・教育活動の活性化などに繋がっている。今後は、書道団体や歴史と自然を愛する会が自主運営していけるよう、検討していく。

② 文化団体の支援と指導者の育成

概要	文化芸術活動を行う団体の自主・自立した活動への支援と、文化に関する表彰などによる人材育成に努める。				事業評価
計画	・文化協会	実績	○文化協会 [決算額:324 千円] 加盟団体 51 団体 会 員 443 人 (年度末) ・総会及び第 1 回役員会 (4/19) ・百石まつり参加協力 (流し踊り : 15 人) ・下田まつり参加協力 (流し踊り : 雨天中止) ・イオン秋祭り山車合同夜間運行 (流し踊り : 17 人、講習会参加町民 4 人) ・先進地視察研修会 (9/1・青森県立美術館外 26 人) ・生涯学習フェスティバル参加協力 (10/18～19) ・文化協会舞台発表会 (10/19) ・会報誌隔年発行 (7 年度は実未発行) ・その他各種会議開催等 (通年)	A	
	・文化に関する表彰		○教育委員会表彰授与式 [決算額 : 37 千円] ・開催日 : 令和 8 年 2 月 14 日 (土) ・受賞者 : 文化教育奨励賞 4 人	A	
評価	A	A…十分達成できた C…やや不十分である	B…概ね達成できた D…不十分である	種 別	継続

【成果】

○文化に関する表彰

文化に関する表彰は、日々の活動の励みになっていると思われる。町民のやりがいや新たな挑戦へのきっかけとなるよう、模範的な学習や活動の情報を収集し、厳正な審査に努めた。

【課題・方向性等】

○文化協会

当協会は、文化団体相互の交流と文化の振興を図ることを目的としており、団体数や実施事業が多い団体である。事務局を社会教育・体育課内としており、会計・会議開催・単位会への連絡及び調整など相当量の事務を処理している。職員数の減少や業務内容の多様化により、段階的に町から自立して協会内部で事務局を持ち、自主的な運営をすることが以前から求められているが、会員の高齢化による解散が増加しており、実現は難しい状況であると考えられる。

③ 将棋の普及と人材育成

概要	当町の特色ある将棋によるまちづくりを推進するため、大山将棋記念館を拠点に町内外への情報発信を行い、将棋団体や指導者、愛好者との連携を強化し、子どもへの将棋の普及奨励、底辺拡大、人材育成に努める。		事業評価
計画	・おいらせ町将棋まちづくり実行委員会	○おいらせ町将棋まちづくり実行委員会 〔決算額：1,523 千円 （うち町補助金 1,506 千円）〕 ・定例総会（5/15 出席者 9 人） 東公民館にて事業計画等を議決 ・定例会（2/24 出席者 4 人） 事業実施状況や予算執行状況の報告、令和 8 年度事業計画（案）等を議決	A
	・おいらせ全国将棋祭り	○おいらせ全国将棋祭り 〔決算額：1,007 千円〕 ・開催日：8 月 24 日（日） ・開催内容 プロ棋士による指導対局 倉敷藤花戦おいらせ対局 大山十五世名人杯争奪将棋大会 大判将棋かるた えねるぎーブース	A
	・各種将棋大会	○各種将棋大会 ・大山十五世名人杯争奪将棋大会 （8/24）※再掲 95 人参加 5 クラス合計） ・青森県下小・中学生将棋名人戦 （11/9）30 人参加（5 クラス合計） ・町内職場・町内会等対抗将棋大会 （R8. 1/25）8 団体 24 人参加	A
	・各種将棋教室	○各種将棋教室	A

			[費用は指定管理料に含む]		
			・将棋教室 期 日:4 期 全 24 回 4/26～12/20 参加者:延べ 499 人 ・大人のための将棋教室 期 日:6 月～11 月 全 10 回 参加者:延べ 21 人 ・出張将棋教室 参加者:延べ 298 人 あゆみ児童クラブ 10 回、延べ 188 人 甲洋なかよし教室 7 回、延べ 110 人		
	・大山将棋記念館の管理運営		○再掲のため詳細省略		
評 価	A	A…十分達成できた C…やや不十分である	B…概ね達成できた D…不十分である	種 別	継続

【成果】

○おいらせ全国将棋祭り

昨年度に引き続き、日数を 2 日間から 1 日のみの開催に縮小したが、倉敷藤花戦おいらせ対局やプロ棋士による指導対局、大山十五世名人杯争奪将棋大会等、核となる事業については引き続き実施することができた。費用対効果を考慮しつつ、効率よく将棋によるまちづくりや将棋文化の醸成を行っていく。

○将棋教室

当初の計画どおりの内容で事業を実施することができ、底辺層の拡大や競技者のレベル向上に資することができた。

【課題・方向性等】

○将棋事業（将棋まちづくり実行委員会）

町による令和 4 年度事務事業評価において、『おいらせ全国将棋祭り』は事業規模及び内容の見直しが必要である」という再評価がなされたため、改めて事業の見直しを図る。ただし、日本古来の伝統文化でもある将棋の子どもへの教育的効果の高さや、大山将棋記念館の優位性に鑑み、おいらせ町の将棋文化は維持したい。将棋教室の実施と併せ、単に縮小ということではなく、より効率的な実施を図っていく。

（3）次代へ伝える文化財の保存・活用

① 文化財の保護・保存

概要	関係機関と連携しながら、文化財の計画的な調査・記録やパトロールなどにより、文化財の保護・保存に努める。	事業評価
----	---	------

計 画	・文化財保護審議会	実 績	○文化財保護審議会 2回 [決算額：51 千円] 開催日：5/11 内 容：令和6年度事業実績、 令和7年度事業計画につ いて 開催日：11/1 内 容：馬頭観音のイチイ指定解 除について	A	
	・文化財管理・周辺整備		○文化財管理・周辺整備 [決算額：1,852 千円] ・史跡公園（一里塚、巨樹の里）の管 理及び周辺を整備	A	
			○文化財の見学対応 ・民具ふれあい館 4件	B	
	・文化財の計画的な調査・記録		○文化財の計画的な調査・記録 [決算額：11,986 千円] ・新庁舎・病院建設予定地本発掘調 査整理作業 期間：4/1～5/31 作業員：2人 ・町内遺跡試掘調査3ヶ所 中野平遺跡2ヶ所 東下谷地（1）遺跡1ヶ所 期間：6/10～8/8 作業員：7人	A	
	・文化財パトロール		○文化財パトロール ・文化財パトロール 11/1 1回 ○文化財防火デー 1/23	A	
評 価	A	A…十分達成できた C…やや不十分である	B…概ね達成できた D…不十分である	種 別	継続

【成果】

○文化財保護審議会

関連事業や指定文化財利用等について、PR方法の提案や評価・検証を行い、次年度以降の改善につなげている。

○文化財管理・周辺整備

良好に管理されている。

○文化財の計画的な調査・記録

今年度は、中野平遺跡2件と東下谷地（1）遺跡で1件の計3件の試掘調査を実施し、

無事終了した。調査途中に中野平遺跡内での開発相談を受けたため、作業員雇用期間を延長して対応した。今年度も猛暑の中での調査だったため、こまめな水分補給と長い休息時間をとること、WBGT 指数 31 を超えた場合は作業を中止することとし、体調不良者がでないように注意喚起を行った。次年度以降も、調査作業員の安全管理に努めていく。

○文化財パトロール

町指定文化財を 3 年で巡回するスケジュールでパトロールを行っている。例年 7 か所を巡回するが、当日に暴風雨による根岸の大いちょうの幹・枝折れの報告が入ったため、状況確認等の早期対処を優先してパトロール内容を変更した。文化財保護審議会委員と「聖福寺」、「根岸の大いちょう」、「馬頭観音のイチイ」の 3 か所を回り、被害状況や管理状況、看板等設置物の著しい劣化がないか確認した。

【課題・方向性等】

○文化財の保護・保存

指定文化財は概ね良好に管理されている。設置している看板の腐食などには適切に対処しているが、修理不能な場合は撤去する方針である。

○文化財の保護・継承・活用

各種開発へ対応するため、引き続き埋蔵文化財包蔵地の周知を徹底していくと共に、無届工事等による埋蔵文化財の破壊防止に努める必要がある。

○新庁舎・病院・駐車場について

令和 10 年度から予定されている新庁舎関連の大規模試掘・発掘調査に向けて、作業員確保を総務課と協力して進めていく必要がある。また、各種開発に伴う他の発掘調査も予想され、両立するためには調査体制を整備する必要がある。

② 史跡等の管理・活用

概要	史跡阿光坊古墳群やおいらせ阿光坊古墳館を適切に管理するとともに、町内外への情報発信を工夫しながら運営し、文化財の活用を努める。			事業評価
計画	・史跡阿光坊古墳群の管理・活用	実績	○史跡阿光坊古墳群の管理及び活用 [決算額：2,566 千円]	B
	・おいらせ阿光坊古墳館の管理・運営		○おいらせ阿光坊古墳館 [決算額：15,932 千円] ・歴史講座 (1) 岩手県立博物館 丸山 浩治 氏 10/4 19 人 (2) パリノ・サーヴェイ (株) 古矢 聡江 氏 10/11 15 人 (3) 教育出版 (株) 新井 隆一 氏 10/25 15 人 ・募集型講座	B

			(1)体験学習 4/26～12/27 まで 5 回 参加者 22 人 (2)学ぼう講座 2/14～2/28 まで 3 回 39 人 ○おいらせ阿光坊古墳館 [来場者数：1,777 人]		
評 価	B	A…十分達成できた C…やや不十分である	B…概ね達成できた D…不十分である	種 別	継続

【成果】

○史跡阿光坊古墳群の管理・活用

2 団体 17 人を現地案内した。草刈りはシルバー人材センターへ委託し良好に管理された。

○おいらせ阿光坊古墳館の管理・運営

専門家による歴史講座を 3 講座、体験講座 5 回、古墳館職員による講座を 3 回実施した。入館者は前年比 2.8% 減少した。

【課題・方向性等】

○史跡阿光坊古墳群の管理・活用

適切な管理を継続しつつ、広報やホームページによる周知をする。

○おいらせ阿光坊古墳館の管理・運営

文化的価値の高い資料を身近でみることができる史跡阿光坊古墳群や、おいらせ阿光坊古墳館を適切に管理し、多様な学習機会を提供していく。

③ 住民との協働による文化財の活用

概要	貴重な文化財に対する町民の理解と郷土愛を育むために、阿光坊古墳群保存会への支援をはじめ、地域住民との協働による史跡の整備・活用に努める。				事業 評価
計画	・阿光坊古墳群保存会の支援 (ボランティアガイドの養成・活用)	実績	○会員の高齢化等により、令和 6 年 4 月解散。	D	
	・協働による史跡の保護・整備・活用		○阿光坊古墳群保存会解散により、史跡の草刈り等整備は、シルバー人材センターに委託して行った。	D	
評価	D	A…十分達成できた C…やや不十分である	B…概ね達成できた D…不十分である	種 別	継続

【課題・方向性等】

○住民との協働による文化財の活用再生にむけて

就業年齢の引き上げなど、社会状況はボランティア活動に有利とはいえないが、興味をもってもらい、再生につなげられるよう講座等を実施していく。

④ 郷土芸能の継承と後継者育成

概要	郷土芸能団体と連携しながら、子どもの郷土芸能活動を推進し、指導者や後継者の育成を支援することで郷土芸能を後世に継承する。				事業評価
計画	・郷土芸能保存会	実績	○郷土芸能保存会 ・本村郷土芸能保存会[決算額：361 千円] 鶏舞、獅子舞 衣装更新 ・百石郷土芸能連絡協議会[決算額:290 千円] 神楽、百石えんぶり、日ヶ久保虎舞、獅子舞(大権現)、寿会(駒踊り) ・八戸地方えんぶり調査事業 [負担金 36 千円] (R1～8 年度事業) ・木ノ下神楽支援 [むつ小川原助成金なし・町助成なし]		A
	・子どもの郷土芸能活動の推進 (えんぶり教室・鶏舞教室)		○子どもの郷土芸能活動[決算額:117 千円] ・子ども鶏舞教室 [決算額:64 千円] 7/22～8/12 (15 回) 12 人参加 ・子どもえんぶり教室[決算額:53 千円] 2/2～2/14 (10 回) 13 人参加		A
評価	A	A…十分達成できた C…やや不十分である		B…概ね達成できた D…不十分である	種別 継続

【成果】

○郷土芸能保存会

郷土芸能の活動支援として補助金の助成や、イベント出演時のバス手配、活動内容の写真撮影による記録保存、マスコミへの事前周知、広報等での活動周知を行った。

○子どもえんぶり教室

町内全小中学校に参加者募集広告の配布や、新聞・テレビ等マスコミへの周知を行った。

○子ども鶏舞教室

町内全小中学校に参加者募集広告の配布や、新聞・テレビ等マスコミへの周知を行った。

【課題・方向性等】

○郷土芸能保存会

郷土芸能を保存し、後世まで継承していくためには、子ども教室の開設等による各団

体への支援を継続していくことや、郷土芸能継承に関する理解を深めるため、学習機会の提供や広報等での町民への周知が重要である。また、門付けによる活動資金の取得が困難になりつつあることから活動団体の資金難を招くおそれがあるため、補助金や各種助成金事業を活用した支援を継続する必要がある。

「八戸えんぶり」は国の重要無形民俗文化財に指定されており、百石えんぶり組もその中の1団体である。百石えんぶり組は約200年の伝統を持ち、上北郡で唯一残っている貴重なえんぶり組であるが、深刻な継承者不足に悩まされており、教育委員会ではえんぶり教室を開催するなど、子どもたちや保護者へ伝統芸能の参加を呼びかけている。

八戸市は一斉摺りを行う2月17日を「えんぶりの日」として市立小中学校を休みとし、えんぶり期間中にえんぶりに参加している児童・生徒に対して「校長が出席をしなくてもよいと認めた日」としており、子どもたちやその保護者が安心して伝統芸能へ参加できる環境を整えている。当町でも管下小中学校で、えんぶりに参加する児童・生徒が欠席扱いにならないよう働きかけていきたい。

八戸市、南部町、階上町及びおいらせ町で継承されている「八戸地方えんぶり」の保存のため国補助金と各市町の負担金により、令和元年度から「八戸地方えんぶり調査事業」を実施しているが、令和8年度が最終年となるため、引き続き調査協力をしていく。

木ノ下神楽を復活させるため、むつ小川原助成を受け八戸市より師匠を招いて指導を受けていたが、師匠引退により令和5年度で助成事業を中止。しかし、活動は継続しているため、必要に応じて支援していく。

3 社会体育行政

- (1) 誰もが気軽に楽しめるスポーツ活動の推進
- (2) 競技スポーツの推進と団体の支援
- (3) スポーツ・レクリエーション施設の適切な管理
- (4) 第 80 回国民スポーツ大会に向けた機運の醸成と体制の強化

重点施策の点検（令和 7 年度の取組状況）

(1) 誰もが気軽に楽しめるスポーツ活動の推進

① 子ども(幼児・小学生・中学生)の体力向上

ア 子どもがスポーツをする機会の提供

概要	体を動かすことを「楽しい」と感じる体験を得られるように、スポーツ関係団体等と連携しながらスポーツに親しむ機会を提供する。		事業評価
計画	○スポーツ推進委員やスポーツ協会等によるスポーツ教室の実施	・ R7.10.18-19 生涯学習フェスタ 軽スポーツブース（イベント総参加者 3,655 人／委員 9 人） ・ R7.12.14 スポーツ少年団交流会 軽スポーツブース（参加者 72 人／委員 9 人）	A
	○スポーツをする機会としての大会等の実施	・ R7.4.20 第 9 回町長旗争奪少年野球大会（2 チーム参加 百石ボンバーズ優勝） ・ R7.6.22 第 40 回おいらせ町いちょうマラソン大会（エントリー 728 人、完走者 635 人） ・ R7.10.12 第 18 回おいらせ町民駅伝大会（7 チーム参加、洋光台・根岸チーム優勝）	A
	○町選手団としての大会等への参加	・ R7.9.7 第 33 回青森県民駅伝競走大会（小中学生 14 人を含む 35 人の選手団で参加 総合 14 位、町の部 4 位）	A
	○スポーツ協会加盟団体等による幼児や小学生を対象としたスポーツ教室の実施	・ スポ少交流会スポーツチャンバラ競技へ協力（スポーツチャンバラ協会員 3 人）	B
	○スポーツ教室の周知支援（町広報への掲載）	・ スポーツ協会主催の各種教室等周知（教室開催状況は後述）	B
実績			

計 画	○ヴァンラーレ八戸のホームタウン事業の周知と活用促進	実 績	・ヴァンラーレ八戸ホームタウン活動実績 おいらせ町3回（企業イベントは除く） ＜ヴァンラーレの取り組み＞ School Trip Day の実施：平日の日中に J3 リーグの試合を開催。社会科見学・遠足と J リーグ観戦を兼ねた事業として実施。当町小学校3校参加。	種 別	継 続
	○八戸圏域連携中枢都市圏事業（八戸市スポーツ大使講師派遣事業（※））の周知と活用促進		・スポーツ大使講師派遣事業の活用はなし		
評 価	A	A…十分達成できた C…やや不十分である	B…概ね達成できた D…不十分である		

※ 八戸市スポーツ大使講師派遣事業・・・八戸圏域連携中枢都市圏のスポーツ振興事業のひとつ。八戸圏域の教育機関の要請に応じて八戸市スポーツ大使（団体に限る。）を派遣し、大使の豊かな経験や実績をもとに講演会やスポーツ教室を開催することで、児童・生徒等の郷土への愛着及び誇りの醸成を図る目的で実施。

派遣される団体としては東北フリースタイル（アイスホッケー）、八戸DIME（バスケットボール）、青森ワッツ（バスケットボール）、ヴァンラーレ八戸（サッカー）

【成果】

- ・ 町長旗争奪少年野球大会をはじめ、いちょうマラソン大会や町民駅伝大会の開催、県民駅伝への参加など、子どもたちが参加できる事業を実施した。
- ・ ヴァンラーレ八戸（サッカー）は、「ホームタウン活動」に取り組んでおり、学校等が直接申し込み、活用をしている。昨年度に引き続き「School Trip Day」が開催され、当町からは3校の児童133人が参加した。

【課題・方向性】

- ・ 令和8年度は国スポが開催されるため、町民駅伝大会及び県民駅伝大会は中止となるが、今後もいちょうマラソン大会や町民駅伝大会の開催、県民駅伝への参加は継続して実施していく。
- ・ ニューススポーツ体験は、スポーツ少年団交流会等で少しずつ周知が図られている。引き続き広く周知を図り、活用を促していく。

イ スポーツ少年団・部活動の支援

概要	児童・生徒のスポーツ活動として大きな役割を担うスポーツ少年団及び部活動を支援する。		事業評価
計画	○スポーツ少年団の指導者確保、育成及び選手育成に活用可能な交付金の交付と事業の実施	実績	A
	○中学校部活動地域展開の体制づくりと制度化		A
	○中学校部活動地域展開事業の指導者の確保		A
	○大会出場補助金の交付		A

・スポーツ少年団	
分団数	17 分団
団員数	350 人
指導者数	79 人
加入率（小学生）	21.1%
・スポーツ少年団交付金	
町スポーツ少年団に加盟する 17 分団に対して 731,000 円を交付。 （基本割 25,000 円、人数割：小学生 1,000 円、中学生 2,000 円×町内団員数）	
・スポーツ少年団交流会	
R7.12.14 実施 スポーツチャンバラ大会（団員 72 人参加）	

・スポーツ少年団交付金の拡充	
中学校部活動地域移行を見据え、中学生を団員として受け入れる分団に対する支援として、これまで一律としていた人数割を「小学生団員人数割（1,000 円）」、「中学性人数割（2,000 円）」に改めるために要綱を改正した（R7.4.1 施行）。さらに中学生保険割を設け、中学生のスポーツ保険掛金を支援するために要綱を改正した（R8.4.1 施行）。	

・中学校部活動の受け皿となる自主的な団体「地域クラブ」に所属する公認指導資格を持つ指導者に対し、謝礼金制度を創設し支援する（R8.4.1 施行）。	
※1 チーム 2 人までとし、1 人あたり年間 1,600 円×180 時間が上限。	

・スポ少、クラブ、学校部活動、成人が出場する県大会以上の大会やスポ協の大会参加に対して補助金 5,758,521 円を交付した	
・スポ少	22 件 1,903,600 円
・クラブ	43 件 1,887,700 円

計 画			・ 成人 22 件 542,100 円 ・ 県民スポーツ大会 1 件 520,884 円 ・ 北奥羽体育大会 2 件 95,188 円	実 績	A
	○町委託バスの貸出		・ 町バスの利用の斡旋 大会出場や練習試合のためにバス 利用を希望するスポーツ団体に対 して、町バスの利用を斡旋した。 スポーツ車枠利用 29 件		
評 価	A	A…十分達成できた C…やや不十分である	B…概ね達成できた D…不十分である	種 別	継続

【成果】

- ・ スポーツ少年団への交付金は、指導者資格を取得するための講習会や資格更新のための費用負担を念頭に創設したものであり、各団で適正に活用している。
- ・ 希望する団体に町委託バスを利用させ、保護者の負担軽減を図った。
- ・ 今年度は、全国大会で上位入賞する個人・団体の児童・生徒が複数見られた。

【課題・方向性】

- ・ 今年度、町外からの加入が年々増えてきた競技があり、指導者不足による募集停止によって町内の加入希望者が入団できない状況があった。今後も続くようであれば対策をしていかなければならない。
- ・ 部活動地域展開が全国的に進んでいるため、令和8年度から町の補助金要綱を改正し、部活動及びスポ少、クラブの大会出場補助率を統一して交付することとした。また、中学生のクラブ化を進めるために、中学校部活動地域展開事業の要綱を整備し、指導者への謝礼を支援することとした。また、中学校部活動の受け皿となる自主的な運営母体「地域クラブ」の組織化についても支援した。これまでの2種目（卓球、サッカー）に加え、R8.4からは新たに2種目（女子バレー、男女バスケット）が活動を開始する。

ウ 体力づくり、運動習慣の啓発

概要	家族で体を動かすことは子どもたちの運動習慣にも大きく影響してくるので、広報等を通じて、啓発を行う。					事業 評価
計画	○「町民スポーツの日」の周知と施設利用の促進（無料開放デーの実施）		実績	・ 毎月広報に掲載し、周知を図った。 町民交流センター 151 人 いちょう公園体育館 113 人 計 264 人		B
評価	B	A…十分達成できた C…やや不十分である	B…概ね達成できた D…不十分である	種別	継続	

【成果】

- ・ 「無料開放デー」については、広報に掲載して周知を図っているが、利用者数が例年と比べ減少している。

【課題・方向性】

- ・ 情報発信については、町広報への掲載に限定せず、スポーツ施設等への情報の掲示や学校を通じて児童・生徒、保護者へ情報提供するなど工夫をしていかなければならない。

② 成人の生涯にわたる豊かなスポーツ活動の推進

ア 健康・体力維持のための運動の推進

概要	競技スポーツ未経験者でも手軽に行うことができるニュースポーツや体操、各種運動教室などを企画・実施し、スポーツや運動のきっかけを提供していく。					事業 評価
計画	○出前講座を活用したいいききサロン等での運動教室やニュースポーツ体験の実施		実績	・出前講座では、レクリエーションゲームやフラインボールなど、身体を動かす講座を 14 件実施。		B
評価	B	A…十分達成できた C…やや不十分である	B…概ね達成できた D…不十分である	種別	継続	

【成果】

- ・ 当課事業の出前講座は「いきいきサロン」などでも活用されているが、健康や軽い運動に関する内容の人気の高い傾向にある。

【課題・方向性等】

- ・ 「いきいきサロン」は町内会主体で住民が集まりやすくなっており、出前講座メニューのレクリエーションゲーム等の軽い運動が例年、人気となっており、今後も継続して行っていく。

イ 健康・体力づくりへの意識向上の推進

概要	生涯にわたって健康で豊かな生活を送ることができるように、健康増進事業と組み合わせるなど、町民が楽しくスポーツ活動に参加できる環境を整える。また、健康・体力づくりを継続させるためのきっかけづくりや目標として、体力テスト等を企画・実施する。				事業評価
計画	○町民体力テストの実施		実績	・R7.10.3 町民交流センターで実施（被験者 26 人）	A
	○地域の集会施設等でもできる運動やニュースポーツ等の紹介を介護予防事業等と組み合わせて実施			・出前講座を活用し、レクリエーションゲームやフラインボールなど、身体を動かす講座を行った団体が多かった。	B
	○地域の企業とも連携し、企業内でのスポーツを通じた体力づくりの呼びかけ			・「健康づくり協定」締結企業 50 社に対し、ニュースポーツ用具等周知チラシを配布。	B
評価	B	A…十分達成できた C…やや不十分である	B…概ね達成できた D…不十分である	種別	継続

【成果】

- ・ 町民体力テストは全国同一の調査票で年齢・性別を区切った被験者に対して実施している。テスト後の合計点数により体力年齢がわかるため、参加者はそれぞれ目標をもつ

て参加している人が多い。

- ・ 他課や企業との協力については、4月に健康保険課と連携し、健康づくり協定締結事業所に対し、ニュースポーツ用具の貸し出しについてのチラシを配布した。
2件の貸出依頼があり、利用後の感想を伺ったところ好評で今後も利用したいとのことだった。
- ・ 地域での活動は、地域の「いきいきサロン」に出前講座を活用し、レクリエーションを取り入れた団体が多く見られた。

【課題・方向性等】

- ・ 関係課も当課も多数の事業を実施しているため、新たな事業ではなく、既存の事業を共催するなど、双方の負担にならないように連携をとりながら、町民の参加しやすさ、取り組みやすさに視点を置き、事業内容の検討を進めていく。

(2) 競技スポーツの推進と団体の支援

① 競技スポーツの推進

ア 競技者の育成・強化・支援

概要	競技スポーツに取り組む子供たちが、継続してスポーツを続けることができ、より高みを目指すことができるよう支援する。			事業評価
計画	○大会出場補助金の交付	実績	・ スポ少、クラブ、学校部活動、成人 が出場する県大会以上の大会やス ポ協の大会参加に対して補助金 5,758,521 円を交付した ・ スポ少 22 件 1,903,600 円 ・ クラブ 43 件 1,887,700 円 ・ 部活動 22 件 809,049 円 ・ 成人 22 件 542,100 円 ・ 県民スポーツ大会 1 件 520,884 円 ・ 北奥羽体育大会 2 件 95,188 円 （再掲）	A
	○全国大会等出場者の顕彰		・ 全国大会等に出場する個人または 団体について、垂れ幕を掲示した （掲示場所：本庁舎・分庁舎・北公 民館・いちよう公園体育館・町民交 流センター） 実績：個人 9 名、団体 1 団体	A
	○体育・スポーツに関する表彰の実 施		・ 表彰基準に則り、高校生以上の競技 スポーツ部門と生涯スポーツ部門 の表彰をした。 ＜競技スポーツ部門＞ ・ 体育功労賞 個人 1 人 ・ 指導者功労賞 個人 6 人 ・ スポーツ賞 個人 2 人	A

				・優秀選手賞 個人 18 人 1 団体 12 人 ・スポーツ奨励賞 個人 3 人 1 団体 8 名 <生涯スポーツ部門> ・生涯スポーツ大賞 個人 5 人 ・生涯スポーツ奨励賞 個人 1 人 1 団体 15 人	
評 価	A	A…十分達成できた C…やや不十分である	B…概ね達成できた D…不十分である	種 別	継続

【成果】

- ・ 大会出場補助金対象者と顕彰対象者が重複する場合は、どちらかの申請に来た際に、もう一方を案内するなど、もれなく実施できるように努めている。

【課題・方向性等】

- ・ 今後も大会出場補助金が継続できるよう、予算の確保と適正な運用に努める。
- ・ トップアスリートによる講演会については、当課で実施している一般講座として実施する方向で進めていくとともに、町スポーツ協会からも情報を得ながら内容を検討していきたい。

イ 指導者の確保・養成・資質向上

概要	学校、地域、関係機関、団体が連携し、指導者の確保と継続した指導体制の構築に努める。				事業 評価
計画	○スポーツ少年団指導者への研修会開催		実績	・日本スポ少公認資格「スタートコーチ講習会」への参加 3人 ・研修会の実施（R8.3.8） 講師：OWLS U-15 代表 北向由樹 氏 題名：「報われるまで努力」―今後の夢や目標を達成するまで努力していること― 中学校部活動の地域展開を見据えたクラブチームの運営ノウハウや指導方法などに関する講話。 指導者、育成者だけでなく団員も多く参加した（参加者 95 人）。	A
評価	A	A…十分達成できた C…やや不十分である	B…概ね達成できた D…不十分である	種別	継続

【成果】

- ・ 日本スポーツ少年団公認資格「スタートコーチ講習会」の参加費については、町スポーツ少年団交付金を活用し各団で賄っており、それにより、各団で必要な指導者の数を

確保できている。

【課題・方向性等】

- ・ 今後、進めていく中学校部活動の地域展開に際し、指導者の確保、自主的な運営母体となる地域クラブの組織化が課題となる。

ウ 町スポーツ協会の活動支援

概要	町スポーツ協会員は、「町代表」として上北郡総合スポーツ大会や県民スポーツ大会へ出場、県民駅伝大会の選手強化に協力するなど、町のスポーツ推進の中核的な役割を担っている。スポーツ協会の活動が広く町民に知られることで、町民のスポーツに対する意識や関心が高まるよう、活動を支援する。				事業 評価
計画	○スポーツ協会が実施する大会や スポーツ教室の周知	実績	・スポーツ協会 18 協会 697 人 ・スポーツ協会開催教室等 (町広報誌に掲載し、広く参加者を 募集したもの) 5/24,9/14 町民ゴルフ大会 6/16 パークゴルフ初心者講習会 6/16,23,30,7/7 硬式テニス教室 8/21,25,28,30 バウンドテニス教室 ・スポーツ協会主催のスポーツ教室 開催実績 4 協会 計 11 回 189 人参加	A	
	○各種大会への参加		・第 48 回上北郡総合スポーツ大会 (5/18、24～25、5/31～6/1) 11 種目 189 人参加 総合第 3 位 ・第 76 回北奥羽総合体育大会 (7/6～8/23) 5 種目 99 人参加 ・第 78 回市町村対抗青森県民スポー ツ大会 (7/19～21、26～27) 8 種目 106 人参加 町村の部 総合第 6 位	A	
評価	A	A…十分達成できた C…やや不十分である	B…概ね達成できた D…不十分である	種 別	継続

【成果】

- ・ 今年度も引き続き上北郡総合スポーツ大会をはじめとする各種大会へ選手を派遣することができた。
- ・ スポーツ協会各単位会では、工夫して大会や教室を実施しており、地域スポーツ活動の普及に一定の効果があったと言える。

【課題・方向性等】

- ・ 「部活動の地域展開」など、地域のスポーツの課題に対し、引き続きスポーツ協会員の協力が必要不可欠である。
- ・ 今年度で活動を終了する単位会もあり、スポーツ協会員数の確保及び高齢化が課題である。若い世代の人に参加してもらえるような環境の整備が必要である。

(3) スポーツ・レクリエーション施設の適切な管理

① スポーツ施設の充実と利活用の促進

ア スポーツ施設の維持管理と有効活用

概要	現存施設の維持管理費用や改修費用が負担になってくる状況の中で、施設の統廃合も含めた検討が必要になってきており、スポーツへの取り組みが広がってくると、さらに施設の利用ニーズが増えてくるため、施設を有効に活用することも求められる。				事業評価
計画	○現存施設の維持管理や必要な改修等について計画的に実施	実績	・町民交流センター照明器具改修工事（繰越事業） 103,389 千円 ・下田公園野球場クレイ舗装等改修工事（R8 へ繰越） 178,893 千円 ・いちよう公園多目的グラウンド照明器具改修工事 46,332 千円 ・いちよう公園第2多目的グラウンド照明器具撤去工事 921 千円 ・町民交流センターコンビネーションマシン購入 5,555 千円 ・施設の維持管理や改修は、計画的に実施している	A	
	○学校体育施設の利用促進		・スポーツ少年団へ未利用時の学校体育施設を斡旋	A	
	○使用料や減免規定の見直し		・R6～R8 年度の運用状況を踏まえて R8 年度に見直し作業を実施する。	A	
評価	A	A…十分達成できた C…やや不十分である	B…概ね達成できた D…不十分である	種別	継続

【成果】

- ・ スポーツ施設の長寿命化と利便性向上のため、第80回国スポ正式競技、軟式野球の開催地となっている下田公園野球場のクレイ舗装等改修工事（R8 へ繰越）に着手した。また、老朽化している町民交流センターのコンビネーションマシンを新たに購入した。
- ・ スポーツ施設のLED化による利便性向上及び電気料等維持管理費の経費削減のため、町民交流センター照明器具改修工事（繰越事業）、いちよう公園多目的グラウンド照明器具改修工事を行った。

- 安全対策として、老朽化をしていたいちょう公園第2多目的グラウンド照明器具撤去工事を行った。

【課題・方向性等】

- 令和5年度に見直しをした施設使用料金や減免規程により、『使用料には冷暖房費を含む』という運用がなされたことから、令和6年度以降、暖房利用が常態化しており、燃料費等が増加している。

(参考資料) 体育施設等利用状況

施設名		利用件数 (件)	利用者数 (人)
いちょう公園内 運動施設	体育館	1,760	21,603
	交流館	184	2,143
	テニスコート	687	4,499
	グラウンド	100	3,581
	野球場	86	2,000
	ローラースケート場	28	107
下田公園内運動施設	野球場	33	2,504
	多目的グラウンド	37	2,843
町民交流センター	アリーナ	1,129	22,706
	小ホール	122	8,505
	研修室	29	267
	トレーニング室		4,738
町民プール			5,849
合計		4,195	81,345

イ 情報の充実と利用促進

概要	多くの町民が施設を利用できるように、適切な情報発信と利用調整に取り組む。			事業評価
計画	○施設利用ルールの再構築	実績	・施設管理者や利用者の意見を踏まえて改善を図った。	B
	○ホームページへの施設情報や予約状況の掲載と適時更新		・施設の予約状況を月初めに町ホームページに掲載。	B
	○WEBシステムの導入検討		・県が公共施設のWEB会議システム導入について、R9年度から市町村と連携して取り組む検討をしている	C

			と情報提供があった。		
評 価	B	A…十分達成できた C…やや不十分である	B…概ね達成できた D…不十分である	種 別	継続

【成果】

- ・ 施設の利用ルールを周知徹底したため無断キャンセル数が減り、施設利用の効率化が図られている。

【課題・方向性等】

- ・ 施設予約状況は月初めに決定したものをホームページに掲載しているが、変更がある都度更新している状況ではない。現在は各施設の空き状況を電話等で確認し、予約をしてもらう方式であるが、予約システムのみを導入するのではなく、町全体のデジタル化やシステムの状況に応じて対応していきたい。

ウ 暮らしの中でのスポーツ活動促進

概要	施設等で行う競技スポーツとは異なり、ウォーキングやランニングなどは身近な場所で始められるスポーツといえるため、その環境を整える。				事業 評価
計画	○町内各地の公園や自然など、既存資源を活用したウォーキング及びランニングコースの提案		実績	・新たなコース等の提案はしていないが、既存資源の活用はされている	B
評価	B	A…十分達成できた C…やや不十分である	B…概ね達成できた D…不十分である	種別	継続

【成果】

- ・ 令和4年度に整備した下田公園ランニングコース、いちょう公園内及び海岸防波堤などは、ウォーキングやランニングに活用されている。

【課題・方向性等】

- ・ 今年度から健康保険課が主体となり、関係課で協議・検討を行い、2箇所のウォーキングコースの安全対策等の検証を行った。次年度以降も推奨できる箇所を検討し、ウォーキングマップを作成して周知していく方向となっている。

(4) 第 80 回国民スポーツ大会に向けた機運の醸成と体制の強化

ア 大会に向けた機運の醸成

概要	令和 8 年度に開催される国民スポーツ大会を機に町民が自発的にスポーツ活動へ参画する機運醸成に努めるとともに、地域・関係団体と連携しスポーツの活性化に繋がる大会を目指す。				事業評価
計画	○広報活動の強化	実績	・オリジナルジャンパー及びポロシャツを作成して販売した。(ジャンパー 43 枚、ポロシャツ 70 枚) ・開催協議の日程等を各施設に掲示して周知を図った。 ・広報やホームページで競技の内容等を毎月紹介した。 ・百石まつりでの国スポ競技普及活動を行った。 ・県及び上十三地区のイベントで PR 活動を行った。		A
	○町民、企業を巻き込んだおもてなしの実施		・ボランティアや企業協賛の募集を行った。		A
評価	A	A…十分達成できた B…概ね達成できた C…やや不十分である D…不十分である		種別	継続

【成果】

- ・ オリジナルジャンパー及びポロシャツは、予想以上に受注があり、購入者が町内で着用している姿を見て新たな購入希望の問い合わせがある等、PR となっている。
- ・ 百石まつりでは、ティッシュを配るなどをして周知を図った。
- ・ 県実行委員会開催の 1 年前イベントやイオンモール下田で開催した上北圏域 9 市町村 PR イベントに参加し、当町で開催されるファインボール競技の体験を行った。

【課題・方向性等】

- ・ ボランティアや企業協賛の募集を行っているが、まだまだ周知されているといえないため、引き続き周知をしていく。

イ 円滑な大会運営のための体制強化

概要	全国から参加する選手がその能力を十分に発揮できるよう、県、競技団体、関係機関、関係団体等との連携を強化しながら、円滑で効率的な運営を図る。				事業評価
計画	○運営に必要な各係体制の確立	実績	・各計画（総合、警備消防、医療救護対策）及び各要項（ボランティア、弁当調達、売店募集、ふるまい協力団体）を作成した。 ・役割分担について町実行委員会常任委員会で説明をし、関係機関及び団体へ協力要請をした。		A

	○関係団体との綿密な連絡調整			・競技会に必要な用具等の整備について、関係団体と協議をした。 ・共催市町村で今年度４回、会議を開催し、情報共有や各会場とも出来るだけ統一した大会運営にする方向で協議をした。		A
評 価	A	A…十分達成できた C…やや不十分である	B…概ね達成できた D…不十分である	種 別	継 続	

【成果】

- ・ 大会運営をスムーズに行うための計画を作成し、実行委員会及び常任委員会で説明をして周知が図れた。
- ・ 関係団体と協議を行った結果、競技会で必要な用具について活用できる物の把握ができ、経費削減につながった。
- ・ 共催市町村と情報共有ができたことで事務の効率化が図られた。

【課題・方向性等】

- ・ 町内で対応可能な売店や弁当受注業者、ふるまい協力団体は限られているので、連携をとりながら町の特産品等のPRもしていかなければならない。

資 料

おいらせ町教育委員会の事務の点検及び評価実施要綱

(趣旨)

第1条 この告示は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第26条の規定に基づき、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価するため、必要な事項を定めるものとする。

(点検及び評価の実施)

第2条 教育委員会は、毎年、前年度の教育に関する事務がおいらせ町教育基本方針に基づいて実施されているか点検するとともに、その成果及び課題等について評価するものとする。

(学識経験者の知見の活用)

第3条 教育委員会は、点検及び評価の客観性を確保するため、点検及び評価の内容等について意見を聴取するなど、教育に関する学識経験を有する者の知見を活用するものとする。

(点検及び評価の結果の活用)

第4条 点検及び評価の結果については、教育施策の企画立案等、効果的な教育行政を推進するため活用するものとする。

(町議会への報告等)

第5条 点検及び評価の結果については、報告書を作成し町議会へ提出するとともに、公表するものとする。

(その他)

第6条 この告示に定めるもののほか、点検及び評価に関し必要な事項については、教育長が別に定める。

附 則

この告示は、平成21年7月27日から施行する。

附 則（平成27年3月27日教委告示第4号）

この告示は、平成27年4月1日から施行する。

おいらせ町教育委員会の事務の点検及び評価実施要領

(趣旨)

第1条 この告示は、おいらせ町教育委員会の事務の点検及び評価実施要綱（平成21年おいらせ町教育委員会告示第13号。以下「実施要綱」という。）に定めるもののほか、点検及び評価に関し必要な事項を定めるものとする。

(点検及び評価の対象)

第2条 点検及び評価の対象は、おいらせ町教育基本方針に基づいて実施する各分野区分を構成する事業とする。（以下「対象事業」という。）

(点検及び評価の方法)

第3条 各対象事業を所管する課長は、教育長が別に定めるところにより、当該対象事業について点検及び評価を行い、その結果を教育長に提出するものとする。

(点検・評価アドバイザーの委嘱)

第4条 教育長は、実施要綱第3条に規定する教育に関する学識経験を有する者の知見を活用するため、教育に関する学識経験を有する者の中から適当と認められる者を点検・評価アドバイザーとして委嘱し、点検及び評価の内容等について意見を求めるものとする。

2 点検・評価アドバイザーの定数は3名以内とする。その任期は2年とする。

3 前項の任期は、委嘱の日からこれを起算する。

4 補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(報告書の作成)

第5条 教育長は、点検・評価アドバイザーから聴取した意見を参考に、点検及び評価の結果に関する報告書案を作成し、教育委員会に提出するものとする。

(町議会への報告等)

第6条 点検及び評価の結果に関する報告は、9月町議会定例会の招集日までに町議会に提出するとともに、町のホームページ等により公表するものとする。

(その他)

第7条 この要領に定めるもののほか、点検及び評価に関し必要な事項については、別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この告示は、平成21年7月27日から施行する。

(経過措置)

2 この告示の施行後、最初に委嘱されるアドバイザーの任期は、第4条第2項の規定にかかわらず、平成23年6月30日までとする。

関係法令

地方教育行政の組織及び運営に関する法律

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。(一部省略)

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

(平成20年4月1日施行)

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律について(通知)(一部省略)

19 文科初第 535 号

平成 19 年 7 月 31 日

文部科学事務次官通知

第一 改正法の概要

1 教育委員会の責任体制の明確化

(3) 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価

教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表しなければならないこととしたこと。点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図ることとしたこと。

(法第26条)

第二 留意事項

1 教育委員会の責任体制の明確化

① 今回の改正は、教育委員会がその権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出し、公表することにより、効果的な教育行政の推進に資するとともに、住民への説明責任をはたしていく趣旨から行うものであること。

② 現在、すでに各教育委員会において、教育に関する事務の管理及び執行の状況について自ら点検及び評価を行い、その結果を議会に報告するなどの取組を行っている場合には、その手法を活用しつつ、適切に対応すること。

③ 点検及び評価を行う際、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図ることについては、点検及び評価の客観性を確保するためのものであることを踏まえ、例えば、点検及び評価の方法や結果について学識経験者から意見を聴取する機会を設けるなど、各教育委員会の判断で適切に対応すること。